秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て部会 令和元年度第3回 秋田県版子ども・子育て会議

次 第

令和元年 11 月 11 日 (月) 13:00~16:00 秋田県庁 議会棟 2 階 特別会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第3期すこやかあきた夢っ子プラン素案について
 - (2) 意見交換
- 4 閉会

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て部会 令和元年度第3回 秋田県版子ども・子育て会議 出席者名簿

No.	氏 名	所属団体・役職等推薦	分 野
1	石 坂 千 雪	秋田県児童館等連絡協議会	子育て支援当事者
2	織田栄子	聖霊女子短期大学教授	有識者
3	小野寺 恵 子	秋田県児童養護施設協議会副会長	子育て支援当事者
4	工藤留美	秋田商工会議所女性会	両立支援・事業主
5	佐 川 喜 一	秋田県小学校長会代表 (秋田市立土崎南小学校校長)	教育関係者
6	山名裕子	秋田大学教育文化学部教授	有識者
7	小 泉 ひろみ	秋田県医師会副会長	母子保健関係者
8	小 玉 由 紀	子育てカフェ「にこリーフ」代表	保護者
9	武 田 正 廣	秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会会長	幼稚園関係者
10	安 田 敦 子	聖園学園短期大学厚生課長	保育士養成校関係者
11	山 﨑 純	特定非営利活動法人子育て応援See d 理事長	子育て支援当事者

【県出席職員】

No.		氏	名		所属	職名	
1	猿	橋		進	あきた未来創造部	次長	
2	水	澤	里	利	次世代・女性活躍支援課	課長	
3	藤	原		亨	地域・家庭福祉課	課長	
4	1=1	浦	敦	子	保健・疾病対策課	課長	
5	鈴	木	和	朗	教育庁幼保推進課	課長	
6	エ	藤		央	地域・家庭福祉課	主幹(兼)班長	
7	熊	谷	僚	子	保健・疾病対策課	副主幹	
8	浅	野	輝	美	教育庁幼保推進課	副主幹(兼)班長	
9	伊	藤	由糸	己子	教育庁幼保推進課	副主幹	
10	藤	澤		修	教育庁高校教育課	副主幹(兼)班長	
11	清	水		潤	教育庁特別支援教育課	主任指導主事	
12	Щ	田	仁	美	教育庁生涯学習課	副主幹(兼)班長	
13	佐人	木		斉	教育庁保健体育課	指導主事	
14	佐	藤	博	和	警察本部警務部警務課	係長	
15	新	号	和	政	次世代・女性活躍支援課	主幹(兼)班長	
16	上	田	智	子	次世代・女性活躍支援課	副主幹(兼)班長	
17	柴	田	正	希	次世代・女性活躍支援課	副主幹(兼)班長	
18	村	雲	伸	_	次世代・女性活躍支援課	副主幹	
19	佐	藤	誠	子	次世代・女性活躍支援課	主査	
20	松	江	翔	_	次世代・女性活躍支援課	主事	
21	保	坂	小	春	次世代・女性活躍支援課	主事	

第3期すこやかあきた夢っ子プラン(素案)

秋田県

<u>目</u>次

第	1 部	総論	j	1
	第1章	計画σ)概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
		1	計画の趣旨	
		2	計画の性格	
		3	計画の期間	
		4	第2期すこやかあきた夢っ子プランを振り返って	
	第2章	子ども	5を取り巻く現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		1	少子化の動向	
		2	子育てをめぐる状況	
		3	子どもの育ちをめぐる状況	
	第3章	計画σ)目標と体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
		1	子ども・子育て支援にかかる計画の目標	
		2	子ども・子育て支援の実施に関する基本的考え方	
		3	計画の基本指標	
		4	計画の施策体系	
		5	本計画と整合・調整等を図る他の計画	
		6	計画の対象	
第	2 部	施策	の内容	16
	政策1	子育て	を社会全体で支える体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	基	本施策 1	就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供 ・・・・・・・・・	17
	基	本施策 2	2 地域における子ども・子育て支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・	20
	基本	本施策 3	3 結婚・子育てのサポート体制の充実強化・・・・・・・・・・・	25
	基本	本施策4	↓ 安心して子育てできる経済的支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・	28
	基本	本施策 5	5 母子保健対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	政策 2	安心し	って子育てできる環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	基本	本施策 6	5 安全・安心に子どもを育む環境づくり ・・・・・・・・・・・	35
	基本	本施策 7	7 子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実・・・・・・	37
	計画の目	目標指標	ē ·····	40

第3	部	計画の達成状況の点検と評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	1	基本姿勢	
	2	推進体制	
	3	点検と評価	
資料	ļ ··		43
1	県設定	E区域における教育・保育施設及び地域型保育事業、地域子ども・子育	7
	支援事	『業の「量の見込」と「確保方策」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(1) 絲	総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(2) 児	己童数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	(3)	牧育・保育の需給状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
	(4) 地	也域子ども・子育て支援事業の需給状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

本県では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、 平成 17 年度から 10 年間にわたり秋田県次世代育成支援行動計画(前期・後期)に基づき様々な 取組を進め、その間、平成 18 年には、子ども・子育て支援に関する基本理念や様々な主体の責務 を定めた「秋田県子ども・子育て支援条例」を制定しました。

また、平成24年8月には、全ての子どもとその保護者を対象とする子ども・子育て支援3法が成立し、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の本格施行により、「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」(以下「第2期プラン」という。)を策定し、子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。

第2期プランは、子ども・子育て支援法に基づき、5年1期の期間としていることから、今後5年間において、子ども・子育て支援の更なる充実を図るため「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」(以下「本プラン」という。)を策定しました。

2 計画の性格

本プランは、子ども・子育て支援に関係する次の法律及び条例に基づく計画を一体的に策 定するものです。

- ・子ども・子育て支援法第62条に基づき都道府県が策定する子ども・子育て支援事業支援計画
- ・次世代育成支援対策推進法第9条に基づき都道府県が策定する行動計画
- ・秋田県子ども・子育て支援条例第8条に基づく子ども・子育て支援に関する基本計画
- ・国の母子保健計画策定指針に基づく母子保健計画

3 計画の期間

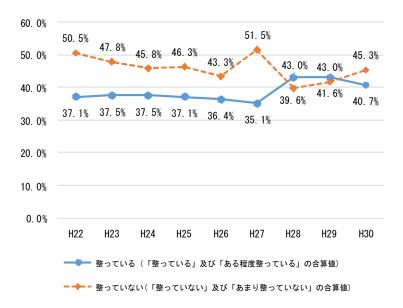
本プランは、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

4 第2期プランを振り返って

第2期プランでは、2つの政策の 下に8つの基本施策を掲げ取組を進 めてきました。

第2期プランの推進にあたって掲げた基本指標である「家庭や地域、職場において、子どもを産み育てやすい環境が整っていると思う」と回答した割合は40.7%に止まり、目標とした45%に及ばず、依然として半数近くの回答者は子育て環境について十分ではないとの意識が結果に現れており、子ども・子育て支援における総合的な取組の更なる充実強化が必要であると認識しています。

秋田県県民意識調査 県の特定課題 「子どもを産み育てやすい環境」の現状評価



各基本施策の主な指標においては、認定こども園数や従業員数100人以下の事業所等における一般事業主行動計画策定件数が順調に推移しているものの、待機児童数や婚姻数においては、課題が残る結果となっており、教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供や次の親世代に対する支援の充実強化を図っていく必要があります。

第2期すこやかあきた夢っ子プランにおける	単位	H25年	H29年	H30年	H31年	達成度
基本指標及び各基本施策の主な目標指標		基準値	実績値	実績値	目標値	
秋田県県民意識調査「家庭や地域、職場において、子どもを産み育てやすい環境が整っていると思う」と回答した割合	%	36.4 (H26 現状 値)	41.6	40.7	45.0	В
待機児童数	人	38	41	37	0	D
認定こども園数	遠	33	81	89	63	Α
放課後児童クラブ設置率	%	75.7	81.0	81.8	85.0	В
従業員数100人以下の企業における一般事業主行動計画策定件数(累計)	件	570	916	1,079	772	Α
県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合(モニタリング指標 20~50 代の加重平均)	%	39	52	55	45	Α
地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合(公立幼・小・中・高・特別支援)	%	37.0	46.7	46.7	50.0	В
婚姻数	件	3,865	3,311	3,052	4,020	С
高校生の県内就職率	%	61.5	66.9	65.0	74.0	В
3歳児健康診査受診率	%	97.2	97.1	98.3	100	В
中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率	%	90.6	95.4	96.3	95.7	Α

[※]達成度の判定基準 A…100%以上 B…80%以上100%未満 C…60%以上80%未満 D…60%未満

第2章 子どもを取り巻く現状

1 少子化の動向

(1)総人口と将来推計

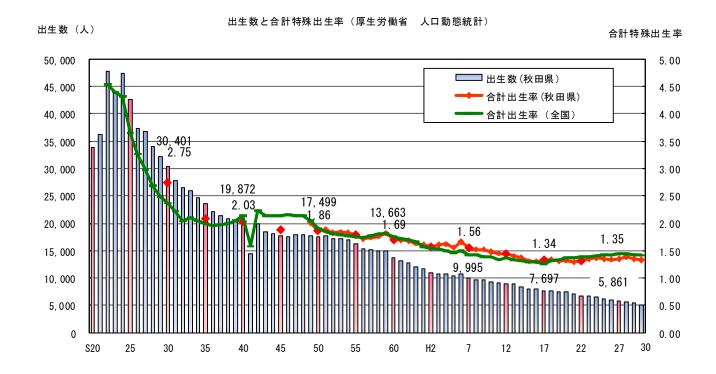
全国的な少子化の流れの中で、秋田県でも急速に人口が減少しており、昭和 31 年に過去最高の 135 万人となった秋田県の人口は、平成 30 年には 98 万人となりました。平成 17 年以降、毎年

の人口減少数が1万人を超えているほか、平成18年には人口減少率が1%を超えるなど全国最大のペースで人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22年には70万人を下回るまでに減少すると予測されています。



(2) 出生数・合計特殊出生率

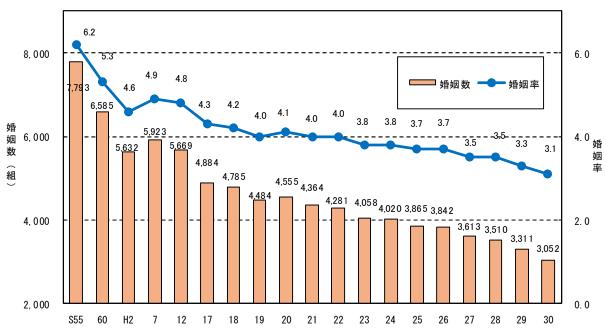
秋田県の出生数は、戦後の第1次ベビーブーム期(昭和22~24年)の約4万8千人をピークに減少が続き、平成30年には5,040人まで減少しています。また、合計特殊出生率(一人の女性が生涯に生む子どもの数を示す指標)も低下傾向となっており、平成14年からは1.3台で推移し、平成30年には1.33となっています。



厚生労働省の合計特殊出生率が発表となり次第、市町村別出生率の状況と地図を掲載

(3)婚姻状況

本県における婚姻状況を見ると、昭和 40 年にはほぼ 1 万組ありましたが、平成 17 年には 5 千組を割り込み、平成 30 年は 3,052 組となっています。婚姻率(人口千人に対する婚姻数)は、平成 17 年で 4.3、平成 30 年では 3.1 となっています。

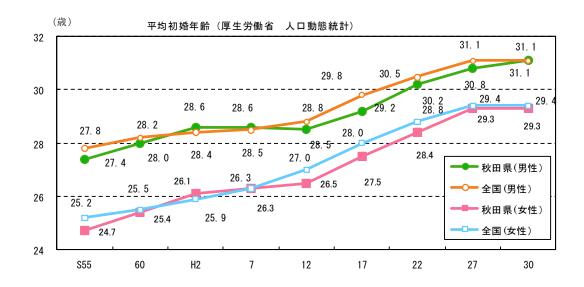


秋田県の婚姻状況(厚生労働省 人口動態統計)

第1部 総論

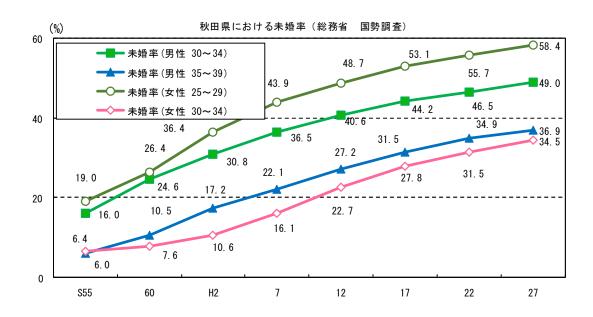
(4) 平均初婚年齢

平成 30 年の本県における平均初婚年齢は、夫が 31.1 歳、妻が 29.3 歳と全国平均と同様に上昇傾向にあり、晩婚化が進行しています。



(5) 未婚率の上昇

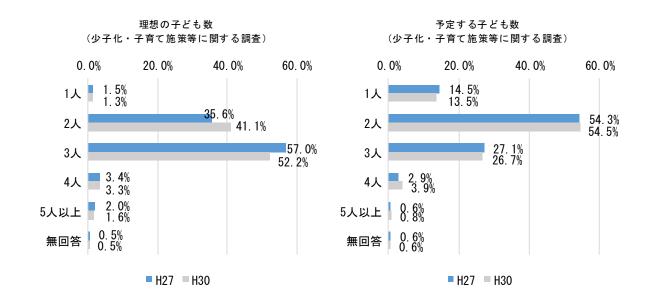
本県における未婚率は、男女ともに上昇傾向にあります。直近調査の平成 27 年においては 35歳~39歳の男性が未婚である割合は 36.9%、30~34歳の女性は 34.5%となっています。



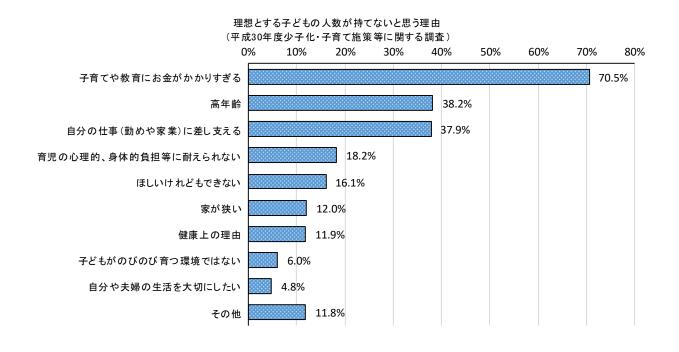
第1部 総論

(6) 理想の子ども数と予定する子ども数

平成30年度の県内の児童・生徒の保護者を対象としたアンケートにおける結果では、理想とする子ども数「3人」が52.2%と最も割合が高く、続いて「2人」が41.1%となっています。これに対し予定する子ども数は「2人」が54.5%と最も割合が高くなっています。



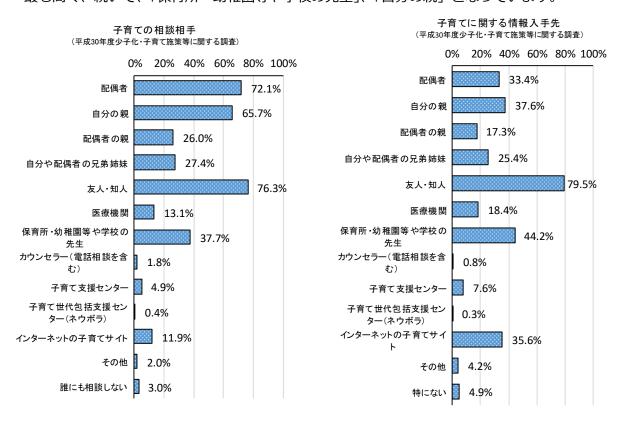
理想の子どもの数と予定する子どもの数に差が生じる理由としては、「子育てや教育にお金がかかる」との回答の割合が 70.5%と最も高く、続いて「高年齢」「自分の仕事(勤めや家業)に差し支える」「育児の心理的、身体的負担等に耐えられない」となっています。



子育てをめぐる状況

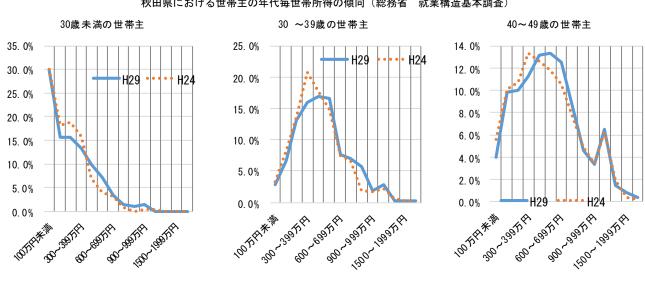
(1) 子育ての相談相手や子育てに関する情報入手先

子育ての相談相手は、「友人・知人」が76.3%で最も割合が高く、次に「配偶者」、「自分の親」 となっています。また、子育てに関する情報入手先についても「友人・知人」の割合が 79.5%と 最も高く、続いて、「保育所・幼稚園等や学校の先生」、「自分の親」となっています。



(2)子育て家庭の経済状況

子育てを主に担う50歳未満の世帯の所得について、平成24年と平成29年を比較すると、各 年代において、高所得階層の割合が増加しています。また、30 代の世帯では、300 万円台~ 500 万円台までの各所得階層がほぼ同程度となっています。



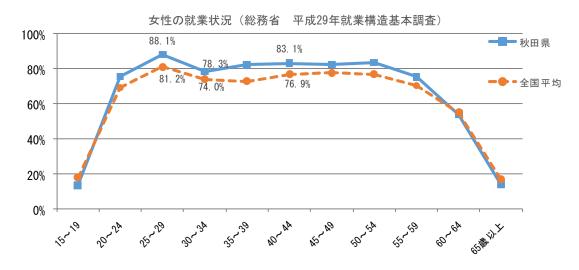
秋田県における世帯主の年代毎世帯所得の傾向(総務省 就業構造基本調査)

第1部 総論

(3) 育児と仕事の両立状況

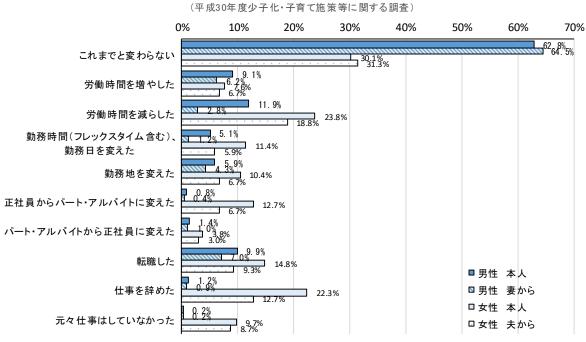
①女性の就業状況(有業者の割合)

平成 29 年就業構造基本調査によると、秋田県における 20 歳から 59 歳までの女性における有業率は7割を超え、全国的にみても比較的高い状況です。



②子どもが生まれてからの働き方の変化

男性の働き方については、本人及び妻からの意見とも「これまでと変わらない」の回答割合が、62.8%、64.5%と最も高くなっています。女性の働き方についも「これまでと変わらない」の回答割合が最も高いものの、男性の約半分程度の割合となっています。

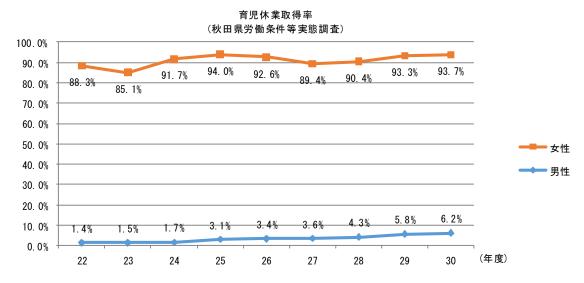


子どもが生まれてからの働き方の変化 平成30年度少子化・子育て施策等に関する調

第1部 総論

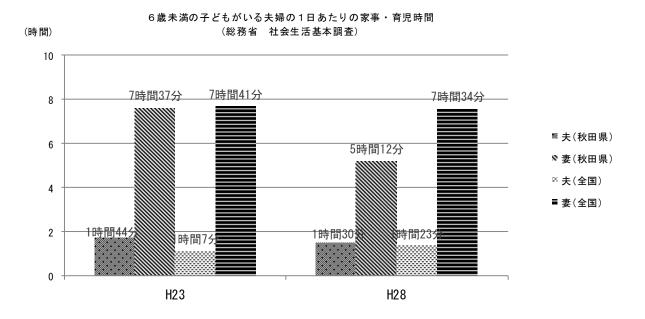
③育児休業取得率

育児休業取得率は、女性が概ね9割前後であるのに対し、男性は1割にも満たない状況となっているものの、男性の取得率も微増傾向を示しています。



④男性の家事・育児への参加

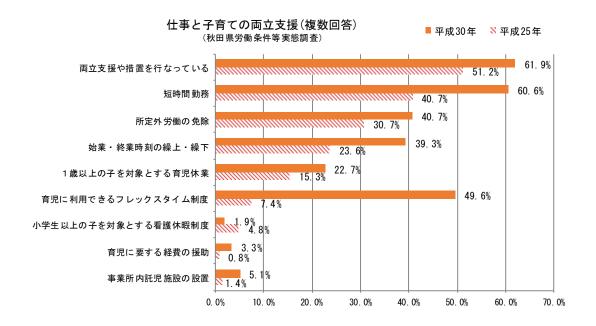
6歳未満の子どもがいる世帯の、夫の1日あたりの家事・育児時間をみると、共働き世帯が増えていることもあり全国的に増加傾向にありますが、妻と比較した場合、かなり短くなっており、妻の家事・育児の負担が大きい世帯が多い現状です。



(4)企業における子育てと仕事の両立支援の状況

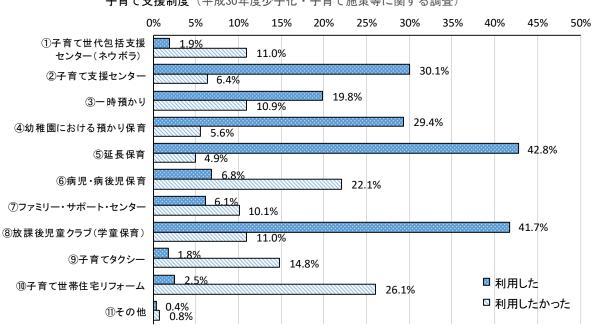
企業における両立支援の措置状況について、平成 25 年と 30 年の調査で比較すると「行っている」とする事業者が増加しています。

両立支援の内容は「短時間勤務制度」、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」、「所定外労働の免除」など勤務時間の調整に関する制度・措置が高い割合を占めています。



(5) 子育て支援制度の利用状況

本県における主な子育て支援制度の利用状況については、実際に利用した制度の中では 「延長保育」が42.8%と最も割合が高くなっています。利用したかった(利用してみた い)制度では「子育て世帯住宅リフォーム」が26.1%と最も高くなっており、続いて「病 児・病後児保育」が22.1%となっています。



子育て支援制度(平成30年度少子化・子育て施策等に関する調査)

3 子どもの育ちをめぐる状況

(1) 就学前の子どもの状況

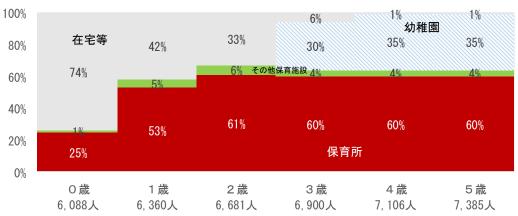
平成30年度の状況を年齢別でみると、幼稚園や保育所、認定こども園等に入所する児童の割合は0歳では29%ですが、1歳で70%を超え、5歳では99%とほぼ全入となっています。

平成 26 年度と比較すると、 $1\sim2$ 歳における保育所等の施設入所率が増加しており、平成 26 年度には 58%だった 1 歳児の保育所等入所率は、平成 30 年度では 72%となっています。

平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、幼稚園や保育所から新設された幼保連携型認定こども園に移行するとともに、幼保連携型認定こども園に入所する児童が年々増加し、平成30 年度の3歳児以上の入所者に占める割合は33%となっています。

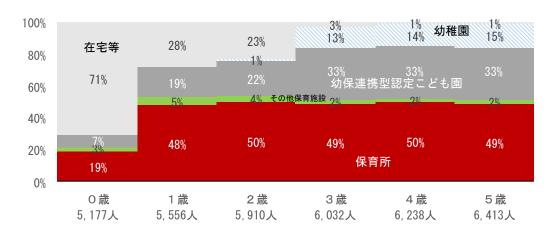
なお、就学前の子どもの数は年々減少しているものの、施設への入所率は平成 26 年度の 76% から平成 30 年度には 80%まで上昇しています。

◆平成 26 年度(未就学児 40,520 人)



「その他保育施設」はへき地保育所、児童館、事業所内託児所、認可外保育施設の合計

◆平成 30 年度(未就学児 35,326 人)



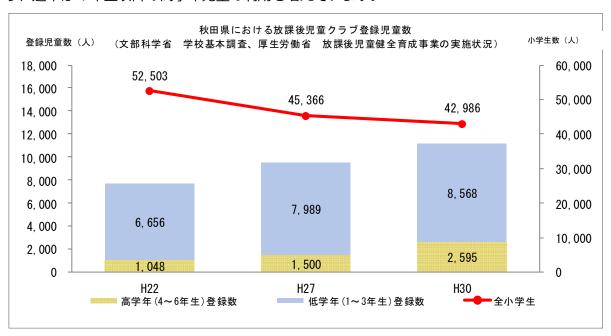
「その他保育施設」はへき地保育所、児童館、地域型保育施設、事業所内保育施設、認可外保育施設の合計 (秋田県幼保推進課調べ)

第1部 総論

(2) 放課後児童クラブの登録状況

秋田県の小学生数は、平成 22 年から平成 30 年の間で1万人近く減少しましたが、放課後児童 クラブ登録児童数は 3,459 人増加し、平成 30 年度には全小学生数の 1/4 を超えるなど、放課後 児童クラブへのニーズがさらに高まっています。

また、子ども・子育て支援新制度において放課後児童クラブの対象児童が拡充されたことにより、近年は4年生以降の高学年児童の利用も増えています。



第3章 計画の目標と体系

1 子ども・子育て支援にかかる計画の目標

急速な少子化の進行と子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てを家庭だけにとどめず、県民が次世代育成対策の必要性に理解を深めるとともに、子どもと子育て家庭を社会全体で支え、すべての子どもの意見や気持ちを尊重し、心身ともに健やかに成長することができるための目標を次のとおり掲げます。

「結婚・出産・子育てに関する県民の希望をかなえ、秋田の未来を拓く子どもの健やかな成長を可能とする社会」の構築を目指します。

2 子ども・子育て支援の実施に関する基本的考え方

目標の実現に向けて2つの政策を掲げ、子ども・子育て支援に取り組みます。

- ◆政策 1 子育てを社会全体で支える体制の充実 結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運を醸成し、子どもと子育て家庭を社会全体で支 えるために必要な体制を充実します。
- ◆政策 2 安心して子育てできる環境の整備 子どもの自立と健やかな成長を可能とするため、子育てや子どもの成長に必要な環境を整備 します。

3 計画の基本指標

これらの政策の実施にあたっては、子育てを支える体制の充実や整備等の成果を把握するため、次の指標を掲げます。

「安心して子育てができる社会になっている。」と回答した割合

(秋田県県民意識調査における「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の政策に関する質問項目への回答割合) 【現状】令和元年度 54.6% → 【目標】令和6年度 65.0%

4 計画の施策体系

◆政策1 子育てを社会全体で支える体制の充実

基本施策1 就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供

施策1-1 教育・保育の計画的な提供

施策1-2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

施策1-3 人材の養成と資質向上の推進

施策1-4 市町村区域を超えた広域調整

施策1-5 教育・保育情報の公表

基本施策2 地域における子ども・子育て支援の充実

施策2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援と機能強化

施策2-2 児童館を活用した児童の健全育成

施策2-3 支援を要する子どもや家庭のサポート

基本施策3 結婚・子育てのサポート体制の充実強化

施策3-1 結婚・子育てを社会全体で支える機運醸成

施策3-2 若者の就職への支援

施策3-3 出会い・結婚支援のさらなる強化

施策3-4 子育てと仕事の両立支援の充実

施策3-5 ライフステージに応じた切れ目のない相談体制の整備

基本施策4 安心して子育てできる経済的支援の充実

施策4-1 保育料や医療費等の助成

施策4-2 安心して進学できる環境づくり

施策4-3 ゆとりある住宅確保等への支援

基本施策 5 母子保健対策の充実

施策5-1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援

施策5-2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

施策5-3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

施策5-4 育児に困難を抱える親への支援

施策5-5 妊娠期からの児童虐待防止対策

◆政策 2 安心して子育てできる環境の整備

基本施策6 安全・安心に子どもを育む環境づくり

施策6-1 子育てを支援する生活環境の整備

施策6-2 子どもの安全を確保するための取組の推進

施策6-3 犯罪被害防止対策や被害者への支援

基本施策7 子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実

施策7-1 人権を尊重する教育と自尊感情、自己有用感の醸成

施策7-2 きめ細かな教育の推進

施策7-3 豊かな心と健やかな体の育成

第1部 総論

- 施策7-4 子どもの食育の推進
- 施策7-5 子どもの心の育ちと青少年の健全育成
- 施策7-6 地域学校協働活動の充実

5 本計画と整合・調整等を図る他の計画

本プランは、県内 25 市町村が定める子ども・子育て支援事業計画と整合・調整を図るとともに、県が定める子ども・子育てに関連する他の計画との調和を保つものとしました。

◆整合・調整を図る計画

・県内 25 市町村子ども・子育て支援事業計画

◆調和を保つ県策定計画

- ・第3期ふるさと秋田元気創造プラン
- ・第2期あきた未来総合戦略
- ·第4次秋田県男女共同参画推進計画
- ・第2次あきた子ども・若者プラン
- · 秋田県地域福祉支援計画
- · 秋田県社会的養育推進計画
- ・秋田県ひとり親家庭等自立促進計画
- ・秋田県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する第4期基本計画
- ・秋田県子どもの貧困対策推進計画
- ・第1期秋田県障害者計画・第5期秋田県障害福祉計画・第1期秋田県障害児福祉計画
- · 秋田県自殺対策計画
- ・第3期あきたの教育振興に関する基本計画
- ·第三次秋田県特別支援教育総合整備計画

6 プランの対象

- ・子ども (満18歳に達するまでの者)
- ・妊産婦
- ・子どもを育成し、または子どもを育成しようとする家庭
- ・子どもと子育て家庭を取り巻く関係者等(県民、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、地域、企業、関係団体、行政等)

政策1 子育てを社会全体で支える体制の充実

政策1における施策展開

政策1では、結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運を醸成し、子どもと子育て家庭を社会全体で支えるために必要な体制を 充実します。

基本施策1 就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供では、 子どもの育ちや保護者の子育てを支援するために、教育・保育の総 合的・計画的な提供を進めます。

基本施策 2 地域における子ども・子育て支援の充実では、地域の実情や子育て家庭の様々なニーズに対応し、切れ目のない子育て支援体制を構築するため、地域子ども・子育て支援各事業の取組の充実に向け支援します。また、児童虐待やDVの防止対策、子どもの貧困対策を進めるほか、障害のある子どもや外国につながる子どもの支援、ひとり親家庭など支援を要する子どもや家庭のサポートの充実を図ります。

基本施策3 結婚・子育てのサポート体制の充実強化では、社会全体で結婚や子育てを支える機運を醸成し、次世代が安心して暮らすことができるよう、結婚や子育て、子育てと仕事の両立支援のサポート体制を充実強化します。

基本施策4 安心して子育てできる経済的支援の充実では、子育て家庭は保育料や医療費など子育てに係る経済的負担が大きいことからその負担の軽減を図ります。

基本施策5 母子保健対策の充実では、母子の生命を守り、母子の健康の保持増進を図ることに加え、予防的な観点から児童虐待問題についても取組を推進します。

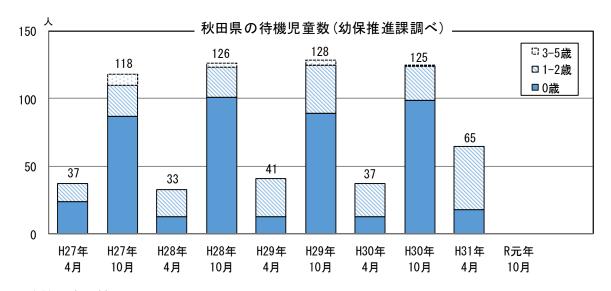
基本施策1 就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供

■現状と課題

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、就学前の教育・保育の「量 的拡充」と「質の向上」に努めてきましたが、より多くの保育士を必要とする0~2歳児に おいて、就学前施設への入所希望が増加し、必要な保育士を確保できない一部の地域で待機 児童が発生しています。

一方、令和元年10月には「幼児教育・保育の無償化」が始まり、これまで以上に、教育・ 保育の「質」が問われています。

小学校就学前は、生涯にわたる人格形成や生活習慣等の基礎を培う時期であり、子どもの 居場所がどこにあっても、等しく質の高い教育・保育が受けられるよう、それぞれの地域の 実情と保護者のニーズを踏まえた教育・保育の総合的・計画的な提供が求められています。



■施策の方向性

県は「子ども・子育て支援法」に基づき、市町村が地域のニーズを踏まえて実施する「就 学前の教育・保育の総合的・計画的な提供」を支援します。

- ◆基本施策1 就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供
 - 施策1-1 教育・保育の計画的な提供
 - 施策1-2 保育人材の確保・育成と教育・保育の資向上
 - 施策1-3 教育・保育推進体制の充実・強化
 - 施策1-4 市町村区域を超えた広域調整
 - 施策1-5 教育・保育情報の公表

1-1 教育・保育の計画的な提供

(1)教育・保育の需給区域の設定

県の教育・保育提供区域(以下「県設定区域」という。)については、市町村の子ども・子育て支援事業計画(以下「市町村事業計画」という。)における教育・保育提供区域のほか、教育・保育の量の見込み(以下「量の見込み」という。)並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期(以下「確保方策」という。)等を踏まえて設定します。

市町村事業計画では、各市町村が全域を教育・保育提供区域とし、市町村内での量の 見込みに対して供給を確保する計画となっており、教育・保育の市町村を跨いだ利用に ついては、その市町村間で調整を実施します。

こうしたことから、県設定区域は、各市町村を一単位とする25区域とし、地域子ども・ 子育て支援事業においても同様とします。

(2)教育・保育の計画的な提供

教育・保育施設及び地域型保育事業における量の見込み及び確保方策の設定に当たっては、各市町村事業計画の数値を基本とし、その集計値と整合性を図るものとします。 地域子ども・子育て支援事業における量の見込み等についても同様とします。

一方、教育・保育施設の認可、認定においては、市町村事業計画における教育・保育 の需給状況を踏まえて判断するものとし、必要な場合は需給調整を行います。

○担当課 次世代・女性活躍支援課、幼保推進課

1-2 保育人材の確保・育成と教育・保育の資向上

(1) 保育士等の確保による待機児童の解消

平成27年度以降、1歳児及び2歳児の就学前施設への入所率は、年々上昇してきましたが、令和2年度以降も同様の傾向が続くものと見込まれます。保育需要の増加に見合う保育士等の確保が必要であり、保育人材の新規学卒者の確保とともに、保育士等が働き続けられる環境を整備することで、待機児童の解消を図ります。

新規学卒者の確保では、県内において保育業務に従事しようとする保育士養成施設の 在学生を対象に、返還免除付き就学資金の貸付を実施します。

また、保育士等の技能・経験に応じた処遇改善を行うほか、みなし保育士となることができる「子育て支援員」の養成研修などにより業務負担の軽減を図ります。

区分	H 3 0	保育士等の確保計画(合計人数)						
	実績	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6		
保育教諭・幼稚園								
教諭・保育士 計	5,628	5,783	5,841	5,900	5,958	6,018		

(2) 保育士等の専門性向上と就学前教育・保育の質向上

特別な配慮が必要な子どもへの対応や食育・アレルギー対応など、就学前教育・保育の様々な課題に対する研修二ーズが高まっていることから、幼稚園・保育所・認定こども園等の垣根を越えた合同研修を開催し、保育士等の専門性向上を図ります。

また、乳児保育や幼児教育、マネジメント分野など、処遇改善等加算の要件となる保育士等キャリアアップ研修を実施します。

さらに、認定こども園サポート事業により、認定こども園への移行を目指す幼稚園・ 保育所等に対し、訪問による重点的な指導・助言や情報提供等の支援を実施します。

(3) 就学前施設と小学校教育の円滑な接続

就学前施設と小学校との交流・連携を推進するため、就学前・小学校地区別合同研修会を実施するほか、就学前施設における小学校への育ちと学びの連続性を意識した指導計画作成を促進します。

○担当課 幼保推進課

1-3 教育・保育推進体制の充実・強化

(1)教育・保育アドバイザーの配置と園内研修の充実

高い専門性を持った教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、就学前施設に対する巡回訪問や地域での研修等を実施するほか、園内研修リーダーの養成などにより、地域における教育・保育推進体制の充実を図ります。

(2) 幼児教育センター等による教育・保育の指導体制の強化

幼保推進課を幼児教育センターとするとともに、北・南教育事務所を幼児教育サテライトセンターと位置づけて、それぞれが県央、県北、県南地区の市町村教育・保育アドバイザーや就学前施設等を指導する体制とします。

○担当課 幼保推進課

1-4 市町村区域を超えた広域調整

県は、市町村の区域を超えた教育・保育等の利用が行われる際に、当該市町村間の調整が 整わない場合などには、必要に応じて、広域的な見地からの調整を行います。

○担当課 次世代・女性活躍支援課、幼保推進課

1 – 5 教育・保育情報の公表

県は、教育・保育を利用し、又は利用しようとする子どもの保護者等が適切かつ円滑に 特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、教育・保育 情報の公表に努めます。

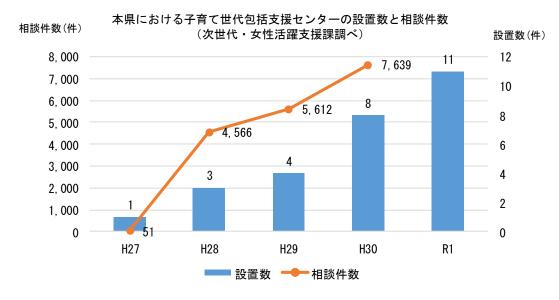
○担当課 幼保推進課

基本施策 2

地域における子ども・子育て支援の充実

■現状と課題

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等による家庭の養育力や地域の子育てサポート力の低下が指摘されています。このため、県内のどの地域においても等しく子育て支援サービスが受けられるよう支援していく必要があります。



児童虐待相談対応件数の推移(厚生労働省 福祉行政報告例)



■施策の方向性

地域の実情や子育て家庭の様々な二ーズに対応し、切れ目のない子育て支援体制を構築するために、子育て世代包括支援センターの設置を促進するなど、地域子ども・子育て支援各事業の広域利用や利用促進に対する取組を支援します。

また、児童虐待やDVの防止対策、子どもの貧困対策を進めるほか、障害のある子どもや外国につながる子ども、ひとり親家庭など支援を要する子どもや家庭のサポートの充実を図ります。

◆基本施策2 地域における子ども・子育て支援の充実

施策2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援と機能強化

施策2-2 児童館を活用した児童の健全育成

施策2-3 支援を要する子どもや家庭のサポート

2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援と機能強化

市町村による地域子ども・子育て支援事業の実施を支援し、子育て支援の充実を図ります。市町村が実施する事業の概要や県の支援策は次のとおりです。

(1) 利用者支援事業

地域の子育て家庭や妊産婦に対し、適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者等の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めます。

また、県は、利用者支援事業を核として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない 支援を提供する子育て世代包括支援センター(いわゆるネウボラ)を県内全市町村へ設 置する取組を推進するとともに、子育て支援員研修によりコーディネート業務に従事す る人材の養成を進めます。

(2)延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で保育を行います。

(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。事業実施にあたっては、放課後児童クラブ、放課後子供教室に従事する者の確保と質の向上を図るとともに、関係部局との連携を密にするなど、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく市町村の取組を支援します。

区分	H 3 0	確保計画(合計人数)					
	実績	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
放課後児童支援員	1,267	1,376	1,505	1,592	1,648	1,688	

(4)子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童等について、児童養護施設等において養育・保護を行います。(短期入所生活援助事業、夜間養護等事業)

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や 子育て支援に関する情報提供を行います。

(6)養育支援訪問事業

養育支援を特に必要とする家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、育児・家事援助 等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

(7)子供を守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため 調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化やネットワーク機関間の 連携強化を図ります。

(8) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

(9) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点等において、一時的に預かり、必要な保護を行います。

- ① 幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児を対象とした一時預かり(預かり保育)
- ② ①以外の一時預かり

(10) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行うほか、ファミリー・サポート・センターでは専門の研修を受けた協力会員が一時的に保育等を行います。

(11) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、 調整を行います。

(12) 奸婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の

把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた 医学的検査を行います。

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払 うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事へ の参加に要する費用等の支援を行います。

(14) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

健康面や発達面において、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助します。

○担当課 次世代・女性活躍支援課、保健・疾病対策課、幼保推進課

2-2 児童館を活用した児童の健全育成

県内唯一の大型児童館である秋田県児童会館が、乳幼児から高校生までの子どもを対象とした健全な遊びや活動の拠点、さらには居場所となるよう機能の充実を図ります。

また、地域の子育て家庭の自由な交流の場の提供や子育てサークル等の地域活動支援などにおける役割を果たすことができるよう、県内児童館の指導や連絡調整等の役割を果たします。
○担当課 次世代・女性活躍支援課

2-3 支援を要する子どもや家庭のサポート

児童虐待や配偶者からの暴力(ドメスティックバイオレンス、以下「DV」という)の防止対策を推進するとともに、障害のある子どもや外国につながる子どもの支援、ひとり親の自立支援、子どもの貧困対策を進めるほか、子どもの権利を擁護する体制の強化を図るため、次の取組を行います。

(1) 家庭養育優先原則の徹底と子どもの権利擁護

虐待等、何らかの理由で、家庭で養育することが困難または適当でない子どもたちが、適切に養育され、生活を保障され、愛され、保護され、心身の健やかな成長と発達等が保障されるよう、家庭養育優先原則の徹底に向けて、市町村相談支援体制の整備を推進するとともに、里親等への委託など家庭養護及び家庭的養護の推進を図ります。

また、子どもの権利擁護の観点から、子どもの意見を酌み取る方策についての取組 を進めます。

【主な取組】

- ・市町村の子ども家庭支援体制の構築等
- ・里親等への委託の推進
- ・施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換
- ・子どもの権利擁護

- ○担当課 地域・家庭福祉課
- (2)児童虐待やDVの防止

子どもの健やかな育ちを阻害する児童虐待や、重大な人権侵害であるDVについて、その防止対策を地域全体で推進します。

【主な取組】

- ・関係機関の連携や研修等、児童虐待やDVの防止や早期発見、早期解決のための各種 取組の実施
- ・市町村広報や街頭キャンペーンを活用した児童虐待及びDV防止の啓発
- ○担当課 地域・家庭福祉課
- (3) ひとり親家庭の自立支援の充実

安心して子育てと仕事の両立ができるよう子育て・生活支援策の充実を図るとともに、安定的な収入を得て自立した生活ができるよう、就業支援を推進します。

【主な取組】

- ・子育て・生活支援のための相談体制の充実
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業支援の推進
- ○担当課 地域・家庭福祉課
- (4)子どもの貧困対策の推進

全ての子供たちが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできるよう、将来がその 生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現に向け、地域や民間と協働した 子どもの貧困対策の推進に取り組みます。

【主な取組】

- ・子ども食堂等の立ち上げやネットワーク化の支援
- ・貧困世帯の子どもを含む子どもたちと高齢者等との交流の場をつくるための支援
- (5) 障害のある子どもへの支援の充実

障害のある子どもやその家庭に向けた療育支援体制の充実を図り、適切な教育や医療費助成を行うほか、一時的な保護等の支援を行います。

【主な取組】

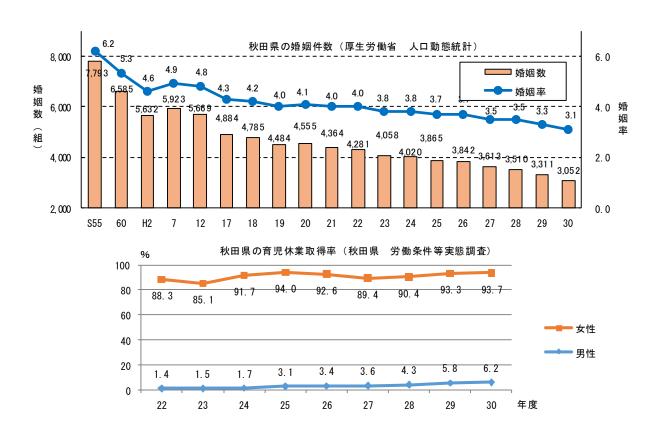
- ・障害児の地域生活を支える人材育成や療育支援体制の整備等、地域生活支援体制の強化
- ・特別支援教育に関わる教職員への実践的研修の実施
- ・医療的ケア児が地域で必要な支援が受けられるよう、関連分野の関係者が連携を図る 協議の場の設置
- ○担当課 障害福祉課、保健・疾病対策課、特別支援教育課

基本施策3

結婚・子育てのサポート体制の充実強化

■現状と課題

少子化が進行し続けている本県では、男女が共に家庭や地域社会における責任を果たしな がら働き続けることができるよう、若者の定着化や婚姻件数の上昇、子育てと仕事の両立支 援の充実を図る必要があります。



■施策の方向性

社会全体で結婚や子育てを支える機運を醸成し、次世代が安心して暮らすことができるよう、結婚や子育て、子育てと仕事の両立支援のサポート体制を充実強化します。

◆基本施策3 結婚・子育てのサポート体制の充実強化

施策3-1 結婚・子育てを社会全体で支える機運醸成

施策3-2 若者の就職への支援

施策3-3 出会い・結婚支援のさらなる強化

施策3-4 子育てと仕事の両立支援の充実

施策3-5 ライフステージに応じた切れ目のない相談体制の整備

施策3-1 結婚・子育てを社会全体で支える機運醸成

県民誰もが結婚・出産・子育てに希望をもてるように、中学生から大学生、社会人までの各年代でライフプランを学び考えられる機会を充実させるとともに、家庭や職場、地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・中学生を対象とした子育て等を学習する機会の拡大
- ・高校の授業等における副読本を活用したライフプランを学ぶ機会の提供
- ・大学生等の独身者向けライフデザインセミナー等の開催
- ・地域の店舗や企業等との協働による、子育て世帯を応援する「あきた子育てふれあいカード」、新婚夫婦や婚約カップルを応援する「あきた結婚応援パスポート」の取組促進
- ・結婚や子育てに関する様々な地域課題に対応して活動するプロジェクトチームの設置
- ○担当課 次世代・女性活躍支援課

施策3-2 若者の就職への支援

次の親世代となる若者の県内就職を支援するため、早い段階からの県内企業への理解促進やマッチング機会の拡大を図るとともに、女子学生のロールモデル、メンター的役割となる女性社会人との交流を促進します。また、県内就職した場合に奨学金の返還に対する助成を行います。

【主な取組】

- ・中学や高校の早い段階における県内企業の魅力に触れる機会の拡大
- ・高校生一人一人の進路希望に応じたきめ細やかな就職支援
- ・建設企業による高校生向け「建設企業出前説明会」等の開催
- ・合同就職面接会等のマッチング機会の提供と秋田県就活情報サイト等による情報発信の強化
- ・女子学生と県内企業で活躍する女性社会人との交流による女性の県内就職に向けた意識の 醸成
- ・奨学金返還助成による県内就職の促進
- ・企業の指導育成担当者及び若手従業員を対象とする職場定着支援の強化
- ・農林水産業に係る技術習得研修や就業後のフォローアップなど、新規就業者支援対策の充実・強化
- ・建設業の担い手確保育成推進員による若者と企業のマッチングの推進
- ○担当課 移住・定住促進課、雇用労働政策課、農林政策課、建設政策課、高校教育課

施策3-3 出会い・結婚支援の更なる強化

結婚・出産につながる独身男女の出会いの機会の創出に向けて、出会い・結婚を応援する人 や団体のほか、市町村、民間企業等との協働により、オール秋田での取組を推進するとともに、 あきた結婚支援センターを中心としたマッチング支援を強化します。

【主な取組】

- ・ウエブ広告等を活用したあきた結婚支援センター情報の発信強化
- ・出会い・交流機会の創出や企業間の交流を促進する支援の実施
- ・従業員の結婚を応援する企業同士による交流会や企業内における従業員の交流行事等への 助成
- ・すこやかあきた出会い応援隊等の出会いイベント開催への助成
- ・すこやかあきた出会い応援隊の資質向上を図るセミナー等の開催
- ・結婚サポーターの育成と活動の促進に向けた支援の強化
- ・独身男女向けのスキルアップセミナー等の開催
- ○担当課 次世代・女性活躍支援課

施策3-4 子育てと仕事の両立支援の充実

企業における一般事業主行動計画の策定や子育てと仕事の両立に向けた取組に対し支援するほか、家庭における男性の家事・育児参加を進めるため、男性の育児休業取得に向けた普及啓発や長時間労働の解消等働き方改革に取り組む県内企業に対する支援を行い、男女ともに仕事と生活が調和した、生き生きとした暮らしが実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を一層推進します。

【主な取組】

- ・「あきた女性活躍・両立支援センター」の設置による支援体制の強化
- ・男性の家事・育児への参画に向けた普及啓発
- ・「働き方改革」に取り組む企業に対する支援
- ○担当課 次世代・女性活躍支援課、雇用労働政策課

施策3-5 ライフステージに応じた切れ目のない相談体制の整備

結婚・出産・子育てや就職のライフステージの様々な場面に応じた相談体制を整備するほか、若者や子育て世代等を見守り続けていく支援を推進します。

【主な取組】

- ・あきた結婚支援センターによる結婚相談への対応
- ・子育て世代包括支援センター(ネウボラ)の設置推進と相談体制の強化(再掲)
- ・あきた就職活動支援センターにおける、就職の悩みや課題等に関するキャリアコンサル ティングの実施
- ○担当課 次世代・女性活躍支援課、雇用労働政策課

基本施策4

安心して子育てできる経済的支援の充実

■現状と課題

子育て家庭は保育料や医療費、学費など子育てにかかる経済的負担が大きいことから、 安心して子どもを産み育てることができるよう、その負担を軽減をする必要があります。

50% 60% 高校・大学進学者への奨学金返還免除制度等の充実 49.9% 48.9% 福祉医療費助成(マル福)の制度の充実 45. 3% 保育所や幼稚園等の保育料への助成 学校教育費(給食費、教材費等)への助成 39.9% 児童手当への上乗せ 36.8% 税金等の控除制度の拡充 22. 8% 出産一時金(祝い金) 21. 6% 8.4% 学習塾等学校以外の教育費への助成 公共交通機関の運賃への助成 4.2% 住環境の改善への助成 3.8% 3.7% 子育ての相談体制の充実 妊娠に向けた(不妊などを含む)相談体制の充実 3.3% 出産(産後)の相談体制の充実 1.8% 妊娠中の相談体制の充実 0.7% その他 2.9%

理想の子ども数を実現するための支援(平成30年度少子化・子育て施策等に関する調査)

■施策の方向性

保育料や医療費助成等による子育て家庭の経済的支援を継続して実施します。

◆基本施策4 安心して子育てできる経済的支援の充実

施策4-1 保育料や医療費等の助成

施策4-2 安心して進学できる環境づくり

施策4-3 ゆとりある住宅確保等への支援

施策4-1 保育料や医療費等の助成

未就学児に対する保育料等の助成や中学生までの児童に対する医療費の助成を行い、子育 て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

【主な取組】

- ・未就学児に対する保育料や副食費の助成
- ・中学生までの児童に対する医療費の助成
- ・児童手当による経済的支援
- ○担当課 次世代・女性活躍支援課、地域・家庭福祉課、国保・医療指導室

施策4-2 安心して進学できる環境づくり

子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して進学できる環境をつくるため、高校生や 大学進学者等への奨学金の貸与や子ども3人以上の多子世帯向けに奨学金を貸与するほか、 高校等の授業料負担の軽減を図るため保護者の収入に応じて就学支援金を支給するととも に、高校生等のいる低所得世帯に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付 金の支給を行います。

【主な取組】

- ・高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与
- 多子世帯向け奨学金の貸与
- ・高校生への就学支援
- ○担当課 高等教育支援室、移住・定住促進課、教育庁総務課、高校教育課

施策4-3 ゆとりある住宅確保等への支援

経済的基盤の弱い若い世代が、安心して家庭を持ち、子育てができるよう、住宅の取得や 住環境の整備等を支援します。また、公営住宅等への子育て世帯等の入居を支援します。

【主な取組】

- ・子育て世帯等が入居しやすい公営住宅優遇入居制度の継続
- ・住宅リフォーム推進事業による子育て世帯の住環境整備を支援
- ・県分譲住宅地の減額譲渡による土地取得への支援
- ○担当課 建築住宅課

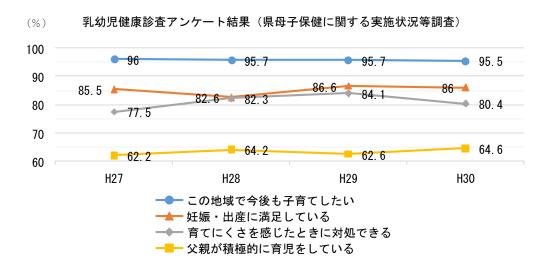
基本施策5

母子保健対策の充実

■現状と課題

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など母子保健を取り巻く環境が大きく変化する中、周囲に相談相手がいない、必要な情報が得にくいなど妊娠・出産・子育てに関して不安を抱える妊産婦やその家族が増えており、親が育てにくさを感じる原因となる場合もあります。

このため、母親に限らず、父親を含め身近な養育者が安心して生活できるよう、必要な サービスや情報提供を充実するとともに、ワンストップで支援につなげる子育て世代包括 支援センター体制整備など、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の仕組みを整備する 必要があります。



■施策の方向性

市町村において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう支援するほか、母子保健の中心的役割を果たす人材の育成や、地域・学校・医療機関等ネットワークを構築して地域全体で妊産婦やその家族を見守り、孤立させない取組を推進します。

◆基本施策5 母子保健対策の充実

施策5-1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援

施策5-2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

施策5-3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

施策5-4 育児に困難を抱える親への支援

施策5-5 妊娠期からの児童虐待防止対策

施策5-1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援

すべての子育て家庭が、状況に応じて適切な支援を受けられるよう、妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかな支援体制の構築を進める市町村を支援するとともに、それを支える人材育成を図ります。また、妊娠・出産についての希望がかなえられるよう、特定不妊治療を受けた夫婦に対する経済的支援や精神的な負担を軽減するための専門的な相談支援を実施します。

【主な取組】

- ・市町村における妊娠・出産包括支援事業(産前・産後サポート、産後ケア、産婦健康診 査等)実施に向けた支援
- ・切れ目ない母子保健事業を実施するため、中心的な役割を果たす母子保健コーディネー ターの育成
- ・健やかな妊娠・出産のため、早期の医療機関受診及び妊娠届け出についての啓発
- ・母子保健の専門的かつ技術的拠点としての県保健所による市町村への助言・支援
- ・妊娠や出産などについて気軽に相談できる女性健康支援センターの周知
- ・特定不妊治療費の助成、不妊専門相談センターにおける相談機能の充実及び仕事と不妊 治療の両立に向けた支援
- ・子どもの健康や救急に関する相談に対応する「秋田県こども救急電話相談室(#800 0)」の周知啓発
- ・乳児家庭全戸訪問事業における乳幼児歯みがきハンドブックの活用促進
- ・24時間受入可能な周産期医療体制の構築支援
- ○担当課 健康づくり推進課、保健・疾病対策課、医務薬事課

施策5-2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

子どもたちが学童期・思春期における心身の健康の大切さを理解し、必要な知識を身に付け、主体的に健康管理を行うとともに、自らの人生や家族の大切さについて考え、行動することができるよう、家庭・学校・地域等が連携した健康教育を推進します。

【主な取組】

- ・社会において直面する可能性のある様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるための教育(児童生徒のSOSの出し方に関する教育)の推進
- ・こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応(再掲)
- ・思いがけない妊娠や性に関する問題について気軽に相談できる女性健康支援センターの 周知
- ・県・産婦人科医会等が連携して健康教育や性教育に関する指導を行う体制の充実
- ・高校の授業等における副読本を活用したライフプランを学ぶ機会の提供(再掲)
- ・学校・家庭・地域等が連携した食育の推進(再掲)
- ○担当課 次世代・女性活躍支援課、健康づくり推進課、保健・疾病対策課

施策5-3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、妊産婦やその家族を孤立させないよう支えていく地域づくりを目指します。

【主な取組】

- ・市町村母子保健関係機関連絡調整会議の開催や産後メンタルヘルスなど専門職のスキル アップ研修
- ・医療機関、企業、自治会、NPO法人、ボランティア等とネットワークを構築し、よりき め細かい支援体制を整備するための母子保健コーディネーターの育成
- ・市町村における妊娠・出産包括支援事業(産前・産後サポート、産後ケア、産婦健診等)実施に向けた支援(再掲)
- ・乳幼児の父親やプレパパを対象とした子育て等を学ぶ講座の開催
- ・男性の家事・育児への参画に向けた普及啓発(再掲)
- ・母子保健の専門的かつ技術的拠点としての県保健所による市町村への助言・支援(再掲)
- ○担当課 次世代・女性活躍支援課、保健・疾病対策課

施策5-4 育児に困難を抱える親への支援

親が育児不安等を感じる要因は、子どもの心身状態や発達・発育の偏り、親の心身状態の 不調、親子を取り巻く家庭環境など様々であることから、それぞれの支援機関が問題点を的 確に把握し、必要な支援につなげることが求められています。

妊産婦やその家族が、地域社会の中で育まれ必要な支援を受けられるよう、早期の段階から必要な支援が届く体制を整備します。

【主な取組】

- ・乳幼児健康診査等における発達障害の早期発見・早期支援強化のための、保健師等専門職の資質の向上
- ・早期に要支援児・要支援家庭を発見し必要な支援につなげるための、市町村における母 子保健コーディネーターの配置を支援
- ・障害児の地域生活を支える人材育成や療育支援体制の整備等地域生活支援体制の強化 (再掲)
- ○担当課 障害福祉課、保健・疾病対策課

施策5-5 妊娠期からの児童虐待防止対策

妊娠期や出産早期からの母子保健の取組は児童虐待の予防と密接に関係しており、妊産婦、乳児及び幼児の身体的・精神的・社会的状況を早期に把握することにより、児童虐待の未然防止につながることが期待されています。

このため、子育て世代包括支援センターにおいては、リスクの有無にかかわらず全ての妊

産婦・乳幼児等を対象とするポピュレーションアプローチを基本とする、虐待リスクの早期 発見及び要保護児童対策地域協議会等他機関との連携強化を図ります。

【主な取組】

- ・すべての市町村で乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業を実施するための支援
- ・乳幼児健康診査未受診児及び予防接種未接種児の把握及びフォロー体制の構築
- ・子育て世代包括支援センターと妊産婦の対応が可能な精神科医療機関の連携
- ・リスクアセスメントを的確に行うための、市町村における母子保健コーディネーター配 置を支援
- ・子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携強化の推進
- ○担当課 地域・家庭福祉課、保健・疾病対策課

政策 2 安心して子育てできる環境の整備

政策2における施策展開

子どもの自立と健やかな成長を可能とするため、子育てや子ども の成長に必要な環境を整備します。

基本施策 6 安全・安心に子どもを育む環境づくりでは、子育て家庭が安心して生活できるよう生活環境の整備や交通安全対策、犯罪等の被害から守るための対策を家庭や学校、地域、関係機関の連携により取り組んでいきます。

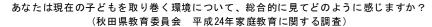
基本施策7 子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実では、学校・家庭・地域等が連携・協働しながら、小・中・高の教育活動を通じて、確かな学力、豊かな心、たくましく健やかな体を育成し、児童生徒一人ひとりの「未来を切り拓き生きる力」を育みます。

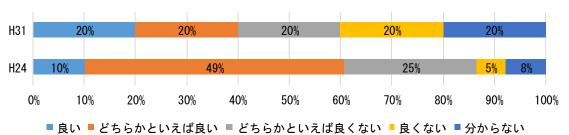
基本施策6

安全・安心に子どもを育む環境づくり

■現状と課題

安心して子育てを行うためには、子どもの安全に配慮した道路や公園、公共施設等の整備、子育て世帯に優しい生活環境作りを進めることが必要です。また、家庭や学校、地域、関係機関等が連携し、子どもが事故や犯罪に巻き込まれないようにする取組の推進が必要です。





子どもを取り巻く環境が「悪い」理由 (秋田県教育委員会 平成24年家庭教育に関する調査)



■施策の方向性

子育て家庭が安心して生活できるよう生活環境の整備や交通安全対策、犯罪等の被害から守るための対策を家庭や学校、地域、関係機関の連携により取り組んでいきます。

- ◆基本施策6 安全・安心に子どもを育む環境づくり
 - 施策6-1 子育てを支援する生活環境の整備
 - 施策6-2 子どもの安全を確保するための取組の推進
 - 施策6-3 犯罪被害防止対策や被害者への支援

施策6-1 子育てを支援する生活環境の整備

都市公園の整備、バリアフリーやこどものえきの普及、あきた子育てふれあいカードの取組などを推進するとともに、子育て情報を発信し、子育て家庭が生活しやすい環境の整備を進めます。

【主な取組】

- ・散策やレクリエーション活動など、多くの県民が利用する都市公園の整備
- ・子育て家庭と協賛店のふれあいを通じて、地域全体で子育て家庭を応援するあきた子育 てふれあいカードの取組推進
- ・安全で快適なバリアフリー社会の実現
- ○担当課:次世代・女性活躍支援課、地域・家庭福祉課、都市計画課

施策6-2 子どもの安全を確保するための取組の推進

子どもを事故や災害から守るため、交通安全教育や交通安全運動、防災訓練等様々な啓発活動に取り組むとともに、安全な道路交通環境の整備や地域全体で学校安全に取り組む体制の整備を進めます。

【主な取組】

- ・家庭、地域、学校等における交通安全教育の推進
- ・通学路を中心とした歩道の整備促進
- ・地域全体で学校安全に取り組む体制の整備
- ○担当課:県民生活課、都市計画課、道路課、保健体育課、県警交通企画課、 県警交通規制課、県警警備第二課

施策6-3 犯罪被害防止対策や被害者への支援

子どもを犯罪等の被害から守るため、「登下校防犯プラン」を踏まえ、自主防犯活動団体等の支援、関係機関との連携強化、相談体制の整備や充実を図るとともに、被害に遭った子どもの保護や立ち直りを支援するための連携体制を構築します。

【主な取組】

- ・地域と連携した防犯体制の整備・充実
- ・犯罪被害者等の支援
- ○担当課:次世代・女性活躍支援課、県民生活課、保健体育課、県警警務課、 県警生活安全企画課、県警少年女性安全課

基本施策7

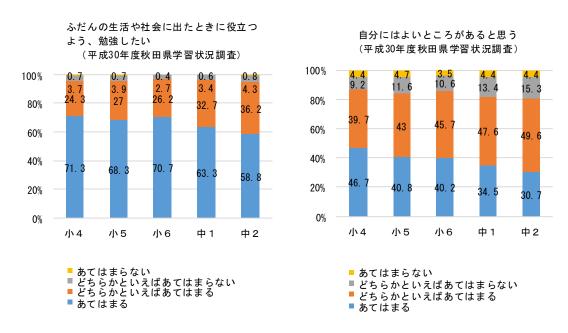
子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実

■現状と課題

急速に変化する社会の中で、子どもたちが志や目標を実現し、たくましく生きていくことができるように、自ら課題意識をもって考え、主体的に判断し行動する子どもの育成に取り組んでいます。

そのためには、子ども一人一人に応じた教育の充実、規範意識や他人への思いやりなどの 豊かな心の育成、望ましい生活習慣の形成と健やかな体の育成に努める必要があります。

また、学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもを育む体制を整える必要があります。



■施策の方向性

学校・家庭・地域等が連携・協働しながら、小・中・高の教育活動を通じて、確かな学力、豊かな心、たくましく健やかな体を育成し、児童生徒一人ひとりの「未来を切り拓き生きる力」を育みます。

◆基本施策7 子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実

施策7-1 人権を尊重する教育と自尊感情、自己有用感の醸成

施策7-2 きめ細かな教育の推進

施策7-3 豊かな心と健やかな体の育成

施策7-4 子どもの食育の推進

施策7-5 子どもの心の育ちと青少年の健全育成

施策7-6 地域学校協働活動の充実

施策7-1 人権を尊重する教育と自尊感情、自己有用感の醸成

学校教育を通じて、子どもが自他の大切さを認め、人権を守ろうとする教育を推進するとともに、居場所づくりや絆づくりの取組を通して、集団の中で自尊感情や自己有用感を育むことができるように努めます。

○担当課 幼保推進課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

施策7-2 きめ細かな教育の推進

秋田の将来を支える児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

【主な取組】

- ・検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と県独自の学習状況調査の実 施と活用
- ・小・中連携による校種間の円滑な接続
- ・組織的な授業改善による生徒の学力向上を図る取組の推進
- ○担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

施策7-3 豊かな心と健やかな体の育成

規範意識や自他を尊重する心や公共の精神を身につけさせるため、ルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育むほか、いじめを見逃さない環境を作ります。

また、生涯にわたり健康的な生活が実現されるよう、基礎となる体力の向上や子どもの頃からの望ましい生活習慣の確立を図ります。

【主な取組】

- ・道徳の時間を要とした教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立への支援
- ・生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続
- ・少年自然の家による問題解決型プログラム等を導入した宿泊体験活動の実施
- ・学校体育の充実に向けた取組の強化
- ○担当課 義務教育課、保健体育課、生涯学習課

施策7-4 子どもの食育の推進

成長期にある子どもにとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであることから、体験を通した食育の普及啓発活動や指導を行うとともに、教育や保育の現場における給食をはじめとした、子どもの発達の段階に応じた食育の推進に取り組みます。

【主な取組】

- ・学校・家庭・地域が連携した食育の推進
- ・食育に関する実践的研修の実施
- ・食を通じた健康づくりの推進
- ○担当課 健康づくり推進課、農業経済課、保健体育課

施策7-5 子どもの心の育ちと青少年の健全育成

思春期の心の育ちのサポートとともに、ひきこもりや不登校、いじめ問題への対応、非行防止の取組等を通じて、青少年の健全な育成を図るほか、若者の自立や主体的な活動を促進します。

【主な取組】

- ・青少年健全育成に係る啓発
- ・こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応
- ・社会的自立に困難を有する若者の自立や就労等への支援
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
- ○担当課 総合政策課、次世代・女性活躍支援課、地域・家庭福祉課、障害福祉課、 義務教育課、生涯学習課、保健体育課、県警少年女性安全課

施策7-6 地域学校協働活動の充実

学校や家庭を取り巻く教育環境を整え、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に繋げるため、学校・家庭・地域が連携協働し、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備します。

【主な取組】

- ・地域学校協働本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援
- ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組の支援
- ・家庭教育に関する啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信
- ・スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポーターの養成及び活用
- ○担当課 生涯学習課

◆計画の目標指標

基本施策		目標指標	単位	現状 (H30)	目標 (R6)	進捗担当課
1 就学前の	1	保育所等の待機児童数(翌年度4月1日現在)	人	65	0	幼保推進課
教育・保育の 総合的・計画 的な提供	2	就学前施設における小学校への育ちと学びの 連続性を意識した指導計画の作成率	%	75.0	95.0	幼保推進課
2 地域にお	3	地域子育て支援拠点年間利用組数	組	169,327	173,500	次世代・女性活躍支援課
ける子ども・子育て支	4	子育て世代包括支援センター設置市町村数	_	8	25	次世代・女性活躍支援課
援の充実	5	病児保育事業実施市町村数	_	13	19	幼保推進課
	6	放課後児童クラブ待機児童数 (翌年度 5月 1日 現在)	人	79	0	次世代・女性活躍支援課
	7	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残 す事例の認知件数	件	1	0	地域・家庭福祉課
	8	里親等委託率	件	12.2	26.0	地域・家庭福祉課
	9	母子家庭の年収 240 万円以上の世帯の割合	%	16.2	20.0	地域・家庭福祉課
	10	医療的ケア児コーディネーターの配置人数	人	32	155	障害福祉課
3 結婚・子 育てのサポ	11	ライフプランを意識することの必要性を理解 した高校生等の割合	%	-	90	次世代・女性活躍支援課
一ト体制の充実強化	12	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	159	245	次世代・女性活躍支援課
	13	高校生の県内就職率	%	65.0	74.0	高校教育課
	14	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業 主行動計画策定企業数(従業員数 100 人以下 の企業)	社	361	600	次世代・女性活躍支援課
4 安心して 子育てでき る経済的支 援の充実	15	県民意識調査「子育て家庭への経済的支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合(モニタリング指標 20~50 代の加重平均)	%	55.0	65.0	次世代・女性活躍支援課
5 母子保健 対策の充実	16	妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	%	94.85	100	保健・疾病対策課
対象の元美	17	乳幼児健康診査未受診率(3~5か月児)		1.23	0	
		乳幼児健康診査未受診率(1歳6か月児)	%	1.29	0	保健・疾病対策課
		乳幼児健康診査未受診率(3歳児)		1.65	0	
	18	SOS の出し方に関する教育の実施校の割合 (高等学校) ※特別支援学校を含む	%	5.77	50.0	· 保健・疾病対策課
		SOS の出し方に関する教育の実施校の割合 (小・中学校) ※特別支援学校を含む	70	2.56	40.0	PRIZE SXITSSINGE
	19	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上 に取り組んでいる市町村の割合	%	68.0	100	· 保健・疾病対策課
		母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上 に取り組んでいる県保健所の割合	/0	0	100	NUME INVESTIGATION
	20	妊娠・出産包括支援事業実施市町村の割合	%	8.0	100	保健・疾病対策課
	21	積極的に育児をしている父親の割合	%	64.6	80.0	保健・疾病対策課
	22	むし歯のない3歳児の割合	%	81.3	90.0	健康づくり推進課
6 安全安心	23	歩道整備率(通学路指定分)	%	67.0	68.2	道路課

第2部 施策の内容

に子どもを 育む環境づ くり	24	地域と連携して防災訓練等を実施する学校の 割合(公立幼・小・中・高・特別支援)	%	46.7	60.0	保健体育課
7 子どもの 健やかな成	25	自分にはよいところがあると思う児童生徒の 割合(小6)	%	91.1	90.0	義務教育課
長を促す教育環境の充実		自分にはよいところがあると思う児童生徒の 割合(中3)	70	87.0	85.0	4 E 1 (E 1(E 1(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(E)(
	26	地場産農産物の学校給食利用率	%	29.0	35.0	保健体育課
	27	国公私立小・中学校不登校児童生徒の出現率 (100 人あたり)	ı	1.41	1.30	義務教育課
	28	新体力テストにおける小中高の偏差値の平均	ı	51.0	52.7	保健体育課
	29	インターネットの健全利用に関する啓発講座 等を実施した中学校区の割合	%	95.7	100	生涯学習課

²² 現状値は H29 年度、目標値は R4 年度目標値

²⁹ 目標値は令和3年度までの目標値

計画の達成状況の点検と評価

◆1 基本姿勢

・子育て支援関係者と県民が一体となった施策の展開

県は、子ども・子育て支援の実施主体となる市町村を支援するため、教育部門と一般 行政部門とが密接な連携を図るとともに、家庭や地域、企業なども連携し、県民ととも に、子ども・子育て支援に関連のある施策を幅広く展開します。

・具体な状況の説明

計画の進行度を具体的に示すため、目標指標や事業実施の状況について、定期的に公表するほか、県民の意見を聴く機会を設け、具体的施策への反映に努めます。

◆2 推進体制

- ・市町村による子ども・子育て支援施策の推進 市町村は、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体となり、関係者と連携を図りながら地域の実情に応じた取組を進めます。
- ・県と国による重層的支援 県と国は、市町村による上記の取組を重層的に支えます。
- ・秋田県版子ども・子育て会議による調査審議

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て部会は、子ども・子育て支援法第77条第4項に基づく秋田県版子ども・子育て会議として、子育てに関する計画の推進のため調査審議を行います。

◆3 点検と評価

- ・子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況について P D C A サイクルを 回すことで点検、評価し、必要に応じて計画の見直しや施策の改善に取り組むととも に、その状況を公表します。
- ・計画の目標指標について、その状況を把握し、毎年度の公表を行います。
- ・県民ニーズの把握に努め、施策への反映を図ります。

県設定区域における教育・保育施設及び地域型保育事業の「量の見込み」及び「確保方策」総括表

令和元年10月 (単位:人)

						_					_					_					_						位:人)
				令	和 2 年	度			令	和 3 年	度			令	和 4 年	F度			令	和 5 年	F度			令	和 6 年	F度	
	区	分		2	:号	3-	号		2	号	3-	号		2	号	3-	号		2	号	3-	号]	2	号	3+	号
			1号	教育 ニース゛	その 他	O歳	1·2 歳	1号	教育 ニース゛	その 他	O歳	1•2 歳	1号	教育 ニース゛	その 他	O歳	1·2 歳	1号	教育 ニース゛	その 他	O歳	1·2 歳	1号	教育 ニース゛	その 他	O歳	1•2 歳
1	量の	見込み	3,333	1,266	13,665 12,399	3,226	8,068	3,187	1,214	13,073 11,859	3,110	7,767	3,084	_	12,404 11,241	2,996	7,517	2,903		11,898 10,773	2,881	7,250	2,798		11,461 10,372	2,773	6,991
	特定教	1号認定		4,076	_	ı	ı		4,049		1	ı		4,074	-	ı	_		3,976	I	I	ı		3,981	_	-	ı
2	育・	2号認定		-	14,339	_	_		-	14,181	_	_		_	14,031	-	_		-	13,903	_	-		-	13,759	-	-
	保育施	3号認定		-	_	3,169	8,394		_	-	3,183	8,323		_	-	3,181	8,304		-	-	3,175	8,275		-	_	3,169	8,220
確	設	小計		4,076	18,415 14,339	3,169	8,394		4,049	18,230 14,181	3,183	8,323			18,105 14,031	3,181	8,304			17,879 13,903	3,175	8,275			17,740 13,759	3,169	8,220
+#		家庭的保育		-	_	1	1		_	_	1	1		-	-	1	1		-	-	1	1		-	_	1	1
保	地域	小規模保育		-	-	109	228		_	-	109	225		_	-	111	226		-	-	111	226		-	-	110	226
	型保育	居宅訪問型 保育		-	-	0	0		_	_	0	0		_	_	0	0		-	-	0	0		-	-	0	0
l_	事業	事業所内 保育		_	_	39	108		_	_	39	108		_	-	39	108		-	_	39	108		-	_	39	108
方		小計		0	0	149	337		0	0	149	334		0	0	151	335		0	0	151	335		0	0	150	335
l	確認 幼稚	を受けない 園		1,621	-	_	_		1,621	_	-	_		1,621	_	-	-		1,621	_	_	-		1,621	-	-	-
策	認可	外保育施設		-	474	91	146		-	474	91	146		_	474	91	146		-	474	91	146		_	474	91	146
		合 計		5,697	20,510 14,813	3,409	8,877			20,325 14,655	3,423	8,803			20,200 14,505	3,423	8,785		5,597	19,974 14,377	3,417	8,756		5,602	19,835 14,233	3,410	8,701
	(2	2 -1		1,098	2,414	183	809		1,269	2,796	313	1,036		1,448	3,264	427	1,268		1,569	3,604	536	1,506		1,715	3,861	637	1,710

¹号 1号認定 子どもが満3歳以上で幼稚園等への教育を希望する場合 2号 2号認定 子どもが満3歳以上で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

教育ニーズ 2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの

その他 2号認定のうち、認定こども園及び保育所の利用を希望するもの

³号 3号認定 子どもが満3歳未満で保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合

県設定区域における地域子ども・子育て支援事業の「量の見込」と「確保方策」総括表

令和元年10月

◆ 延長保育事業(法では「時間外保育」)

•	EXMAPA (A CIG MINIMA)	,								
	項目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
	① 量の見込	人	-	9, 634	9, 317	9, 001	8, 723	8, 460		法59条2号
	② 確保方策	人	10, 328	13, 936	13, 584	13, 286	12, 994	12, 713		

◆ 一時預かり事業

(1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

項目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	269, 732	292, 280	1, 309	78, 375	236, 514		法59条10号
② 確保方策 一時預かり事業 (在園児対象型)	人日	246, 519	322, 372	313, 934	304, 905	298, 395	293, 044		

(2) 一時預かり事業(在園児対象型を除く、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ))

	*** (EEE*******************************	11 - 1200-1111	m	(1170)(10	., ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込		人日	-	52, 766	51, 094	49, 555	48, 232	46, 745		
② 確保方策		人日	21, 990	46, 751	46, 016	45, 116	44, 455	43, 757		
	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	人日	17, 114	37, 087	36, 314	35, 378	34, 679	33, 945		法59条10号
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	人日	3, 303	7, 098	7, 147	7, 198	7, 250	7, 303	ア	法59条12号
	子育て短期支援事業	人日	1, 573	2, 566	2, 555	2, 540	2, 526	2, 509	1	法59条6号

◆ 病児保育、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)

項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込		人日	-	24, 091	23, 468	22, 844	22, 225	21, 703		
② 確保方策		人日	14, 578	31, 785	32, 358	32, 288	32, 036	31, 913		
	病児保育事業	人日	14, 516	31, 696	32, 267	32, 195	31, 941	31, 816		法59条11号
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	人日	62	89	91	93	95	97	ウ	法59条12号

◆ 子育て援助活動支援事業(就学児)

項目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込	人日	-	7, 558	7, 510	7, 460	7, 356	7, 302		法59条12号
② 確保方策 子育で援助活動支援事業 (対学後)	人日	5, 785	1, 441	1, 442	1, 445	1, 394	1, 399	I	

◆ 子育て短期支援事業(ショートステイ)

項	I	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込		人日	-	605	592	574	559	546		法59条6号
② 確保方策		人日	428	540	538	520	505	492	オ	

◆ 地域子育て支援拠点事業

項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込		人日	_	284, 243	274, 360	266, 576	259, 067	252, 152		法59条9号
② 確保方策		か所	27, 915	70	70	94	70	70		

◆ 利用者支援事業

•	11/11/11/12/12/7	~									
	項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
	確保方策		か所	17	19	19	19	19	19		法59条1号

◆ 乳児家庭全戸訪問事業

項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込		人	5, 026	4, 862	4, 712	4, 557	4, 417	4, 293		法59条7号
② 確保方策		市町村	25	25	25	25	25	25		

◆ 養育支援訪問事業

項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込		人	115	159	154	153	147	147		法59条8号前段
② 確保方策		市町村	6	6	6	7	7	7		

◆ 妊婦健康診査

項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
① 量の見込		人回	58, 684	59, 726	57, 731	55, 571	53, 725	52, 115		法59条13号

◆ 放課後児童クラブ

٠.	がまるがまっ	, ,									
	項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
	① 量の見込		人	-	12, 628	12, 543	12, 335	12, 110	11, 855		法59条5号
		小学1-3年生	人	-	8, 724	8, 498	8, 380	8, 196	8, 007		
		小学4-6年生	人	-	3, 904	4, 045	3, 955	3, 914	3, 848		
	② 確保方策	児童数	人	11, 528	12, 850	12, 692	12, 662	12, 582	12, 521		

◆ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
確保方策		市町村	5	5	5	5	5	5		法59条8 号後段

ファミリー・サポート・センター事業(再掲)

•	項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
	確保方策		人日	3, 793	7, 727	7, 776	7, 811	7, 850	7, 892	7+ウ+エ	法59条12号

子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)(再掲)

•	項	目	単位	R1見込	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	備考	根拠
	確保方策		人日	2, 001	3, 106	3, 093	3, 060	3, 031	3, 001	1+ 才	

【市町村子ども・子育て支援事業計画における基礎数値】

								r W	」村子	62	. J [ョ(又	技争:	未訂也	<u> </u>	ים לוו	垦 碇数								
- 													児童数												
市町村			2 年度					3 年度					4 年度					5 年度					6 年度		
	0 歳	1·2 歳	3-5 歳	6-8 歳	9-11 歳	0 歳	1·2 歳	3-5 歳	6-8 歳	9-11 歳	0 歳	1·2 歳	3-5 歳	6-8 歳	9-11 歳	0 歳	1·2 歳	3-5 歳	6-8 歳	9-11 歳	0 歳	1·2 歳	3-5 歳	6-8 歳	9-11 歳
秋田市	人 1, 807	人 3, 855	人 6, 459	人 6, 882	人 7, 233	人 1, 752	人 3, 728	人 6, 199	人 6, 800	人 7, 095	人 1, 698	人 3, 615	人 5, 943	人 6, 654	人 6, 945	人 1, 647	人 3, 503	人 5, 752	人 6, 473	人 6, 847	人 1, 600	人 3, 398	人 5, 571	人 6, 210	人 6, 764
能代市	208	434	790	861	1, 026	198	424	751	830	954	190	416	706	789	915	183	398	646	790	858	176	382	626	751	827
横手市	418	923	1, 566	1, 781	1, 915	399	877	1, 503	1, 668	1, 931	381	838	1, 404	1, 629	1, 873	363	800	1, 353	1, 560	1, 781	349	763	1, 288	1, 498	1, 667
大館市	493	749	1, 178	1, 339	1, 533	472	718	1, 129	1, 288	1, 476	452	687	1, 081	1, 238	1, 419	433	658	1, 035	1, 191	1, 365	415	630	992	1, 146	1, 314
男鹿市	80	172	325	370	395	73	154	298	351	398	67	155	270	321	383	62	142	248	322	365	58	131	223	296	345
湯沢市	156	349	615	776	815	145	324	601	707	812	134	301	543	689	756	124	279	505	615	776	115	258	469	601	707
鹿角市	134	295	511	605	679	128	283	482	562	675	122	271	469	521	628	113	259	437	499	597	109	244	419	470	554
由利本荘市	387	816	1, 329	1, 546	1, 794	373	812	1, 288	1, 451	1, 695	358	782	1, 228	1, 428	1, 557	348	753	1, 206	1, 315	1, 539	337	727	1, 185	1, 275	1, 443
潟上市	172	339	576	621	663	166	328	558	608	648	160	316	543	594	633	155	306	525	581	618	149	294	509	568	604
大仙市	434	911	1, 450	1, 591	1, 783	424	897	1, 437	1, 564	1, 702	417	877	1, 377	1, 555	1, 647	409	859	1, 364	1, 476	1, 681	399	845	1, 339	1, 455	1, 588
北秋田市	124	251	449	522	585	120	253	429	479	586	116	244	404	478	553	112	236	375	462	529	109	228	372	442	486
にかほ市	96	225	371	461	496	88	206	354	426	503	80	184	324	429	486	72	168	321	371	461	64	152	294	354	426
仙北市	99	212	407	448	522	93	202	373	409	513	87	196	326	412	486	82	184	308	405	449	78	173	292	371	410
小坂町	18	39	59	74	90	18	40	56	66	82	16	39	56	64	68	15	37	53	57	69	17	34	54	54	62
上小阿仁村	7	13	18	26	26	7	12	17	27	24	7	14	19	20	26	7	14	20	18	26	7	14	19	17	27
藤里町	4	19	46	45	43	6	16	35	47	49	6	10	32	46	47	6	12	23	46	45	6	12	22	35	47
三種町	51	121	202	253	272	49	97	212	229	268	46	108	188	219	253	44	103	179	194	252	42	98	155	203	228
八峰町	20	43	67	79	124	18	44	69	70	100	18	38	64	73	87	16	36	63	67	79	16	34	62	69	70
五城目町	34	66	118	140	142	32	64	103	134	145	28	58	98	126	155	26	52	88	120	144	23	46	84	106	138
八郎潟町	19	43	77	89	100	19	40	69	91	98	18	39	62	93	89	18	38	63	79	88	16	37	60	71	89
井川町	14	27	51	69	86	14	23	51	61	78	14	23	46	64	62	13	23	41	54	68	13	22	39	55	60
大潟村	14	35	59	82	90	13	34	57	73	89	14	30	56	61	104	15	30	49	61	96	14	32	48	60	86
美郷町	83	186	346	344	403	88	169	329	353	378	90	171	276	363	373	87	178	269	346	344	85	177	257	329	353
羽後町	69	149	236	267	306	66	130	244	255	301	63	136	228	249	260	60	130	219	242	259	56	124	198	250	247
東成瀬村	10	30	42	42	55	9	28	45	39	40	9	22	49	41	43	9	21	45	43	40	9	21	41	46	37
25市町村	4, 951	10, 302	17, 347	19, 313	21, 176	4, 770	9, 903	16, 689	18, 588	20, 640	4, 591	9, 570	15, 792	18, 156	19, 848	4, 419	9, 219	15, 187	17, 387	19, 376	4, 262	8, 876	14, 618	16, 732	18, 579

										, m, 1,	3 7 (_ 0		Ħ,		× /	NO I		4317	G 32	113	IM	月り	صال خلال	14 4 47 6	•						
														1 5	子認え	と及り	ド2 号	認定														
市町村	元年度実	経續見込み					2年	度									3年	度									4年	度				
	元年10			量の見	見込み		確保							量の見	見込み		確保							量の見	見込み		確保					
				2号	認定			特定教	改育・保育	育施設	確認を	認可外		2号	認定			特定教	枚育・保育	育施設	確認を	認可外		2号	認定			特定教	対育・保育	施設	確認を	認可外
	1号認 定	2号認 定	1号 認定		教育 ニース [*]	その他			1号 認定	2号 認定	受けな い幼稚 園	保育施設	1号 認定		教育ニース	その他			1号 認定	2号 認定	受けな い幼稚 園	保育施設	1号 認定		教育 ニーズ	その他			1号 認定	2号 認定	受けな い幼稚 園	保育施設
秋田市	人 2, 730	. 人 3, 843	人 1, 924	人 4, 376	人 832	人 3, 544	人 8, 124	人 6, 49 6	人 2, 288	人 4, 208	人 1, 621	人 7	人 1, 847	人 4, 201	人 800	人 3, 4 01	人 8, 139	人 6, 511	人 2, 294	人 4, 217	人 1, 621	7	人 1, 771	人 4, 027	人 766	人 3, 261	人 8, 139	人 6, 511	人 2, 294	人 4, 217	人 1, 621	, 7
能代市	112	668	92	683	0	683	944	944	156	788	0	0	87	649	0	649	944	944	156	788	0	0	82	610	0	610	944	944	156	788	0	0
横手市	144	1, 445	81	1, 427	0	1, 427	1, 701	1, 670	175	1, 495	0	31	77	1, 370	0	1, 370	1, 701	1, 670	175	1, 495	0	31	72	1, 279	0	1, 279	1, 701	1, 670	175	1, 495	0	31
大館市	217	1, 029	205	973	109	864	1, 725	1, 294	217	1, 077	0	431	197	932	104	828	1, 725	1, 294	217	1, 077	0	431	188	893	100	793	1, 725	1, 294	217	1, 077	0	431
男鹿市	70	256	65	238		238	303	303	65	238			59	218		218	277	277	59	218			54	198		198	252	252	54	198		
湯沢市	217	495	215	400	0	400	795	795	270	525	0	0	210	391	0	391	795	795	270	525	0	0	190	353	0	353	795	795	270	525	0	0
鹿角市	36	493	41	475	0	475	632	632	50	582	0	0	38	448	0	448	598	598	50	548	0	0	35	436	0	436	598	598	50	548	0	0
由利本荘市	182	1, 260	256	964	100	864	1, 476	1, 476	235	1, 241	0	0	250	934	96	838	1, 476	1, 476	235	1, 241	0	0	239	890	92	798	1, 476	1, 476	235	1, 241	0	0
潟上市	177	466	63	522	63	459	585	585	63	522			61	506	60	446	567	567	61	506			60	490	58	432	550	550	60	490		
大仙市	161	1, 369	109	1, 279	23	1, 256	1, 527	1, 527	215	1, 312	0	0	104	1, 224	21	1, 203	1, 505	1, 505	205	1, 300	0	0	105	1, 210	21	1, 189	1, 463	1, 463	200	1, 263	0	0
北秋田市	26	450	20	422	54	368	480	480	30	450	0	0	19	402	51	351	480	480	30	450	0	0	18	379	48	331	480	480	30	450	0	0
にかほ市	68	363	78	355		355	478	478	80	398			68	311		311	440	440	80	360			64	290		290	440	440	80	360		
仙北市	19	385	7	400	13	387	460	455	57	398	0	5	7	366	13	353	460	455	57	398	0	5	7	319	13	306	460	455	57	398	0	5
小坂町		63	0	58	0	58	58	58		58			0	55	0	55	55	55		55			0	55	0	55	55	55		55		
上小阿仁村	1	18	0	18	0	18	18	18	0	18	0	0	0	17	0	17	17	17	0	17	0	0	0	19	0	19	19	19	0	19	0	0
藤里町	46	0	46	0	0	0	46	46	46	0	0	0	35	0	0	0	35	35	35	0	0	0	32	0	0	0	32	32	32	0	0	0
三種町	10	221	2	193	8	185	197	197	6	191	0	0	2	202	8	194	191	191	5	186	0	0	2	179	7	172	186	186	5	181	0	0
八峰町	0	71	3	64	0	64	67	67	3	64	0	0	3	66	0	66	69	69	3	66	0	0	3	61	0	61	64	64	3	61	0	0
五城目町	8	113	4	113	2	111	117	117	4	113			3	98	2	96	101	101	3	98			3	94	2	92	97	97	3	94		<u> </u>
八郎潟町	31	59	10	68	16	52	78	78	10	68	0	0	9	62	14	48	71	71	9	62	0	0	8	55	12	43	63	63	8	55	0	0
井川町	13	48	16	56	17	39	72	72	16	56	0	0	13	50	16	34	63	63	13	50	0	0	13	48	15	33	61	61	13	48	0	0
大潟村	23	35	17	42	21	21	59	59	17	42	0	0	17	40	20	20	57	57	17	40	0	0	16	40	20	20	56	56	16	40	0	0
美郷町	81	280	69	277	0	277	346	346	69	277	0	0	71	258	0	258	329	329	71	258	0	0	112	218	0	218	330	330	112	218	0	0
羽後町	15	227	10	222	4	218	222	222	4	218	0	0	10	230	4	226	230	230	4	226	0	0	10	214	4	210	214	214	4	210	0	0
東成瀬村			0	40	4	36							0	43	5	38							0	47	5	42						
25市町村	4,387	13,657	3,333	13,665	1,266	12,399	20,510	18,415	4,076	14,339	1,621	474	3,187	13,073	1,214	11,859	20,325	18,230	4,049	14,181	1,621	474	3,084	12,404	1,163	11,241	20,200	18,105	4,074	14,031	1,621	474

						山画印	<u>, </u>	717	· ~ />	尹未司		17 0 32	月、水	- H3 V7 M3	而1人汉					
m +-1									1号	認定及び	ゾ2号詞	定②								
市町村					5年	度									6年	度				
		量の見	込み		確保方策				I				見込み		確保方策					1
	1号認定	2号認定		ı		特定教育	·保育施設	ı	確認を受け	認可外保育	1号認定	2号認定		ı		特定教育・	保育施設		確認を受け	認可外保育
			教育 ニーズ	その他			1号認定	2号認定	ない幼稚園	施設			教育ニーズ	その他			1号認定	2号認定	ない幼稚園	施設
秋田市	人 1, 714	3, 898	人 742	入 3, 156	人 8, 139	人 6, 511	人 2, 294	人 4, 217	1, 621	. 7	1, 660	3, 774	718	人 3, 056	人 8, 139		人 2, 294	人 4, 217	1, 621	7
能代市	75	558	0	558	944	944	156	788	0	0	73	541	0	541	944	944	156	788	0	0
横手市	70	1, 233	0	1, 233	1, 701	1, 670	175	1, 495	0	31	66	1, 174	. 0	1, 174	1, 701	1, 670	175	1, 495	0	31
大館市	180	855	96	759	1, 725	1, 294	217	1, 077	0	431	173	819	92	727	1, 725	1, 294	217	1, 077	0	431
男鹿市	49	182		182	231	231	49	182			44	164		164	208	208	44	164		
湯沢市	177	328	0	328	795	795	270	525	0	0	164	305	0	305	795	795	270	525	0	C
鹿角市	31	406	0	406	598	598	50	548	0	0	29	389	0	389	598	598	50	548	0	0
由利本荘市	234	875	91	784	1, 476	1, 476	235	1, 241	0	0	229	861	90	771	1, 476	1, 476	235	1, 241	0	0
潟上市	58	476	56	420	534	534	58	476			56	462	56	406	518	518	56	462		
大仙市	102	1, 191	21	1, 170	1, 450	1, 450	185	1, 265	0	0	100	1, 163	20	1, 143	1, 447	1, 447	205	1, 242	0	0
北秋田市	16	352	45	307	480	480	30	450	0	0	16	350	45	305	480	480	30	450	0	0
にかほ市	58	260		260	390	390	70	320			57	258		258	370	370	70	300		
仙北市	7	301	13	288	460	455	57	398	0	5	7	285	13	272	460	455	57	398	0	5
小坂町	0	52	0	52	52	52		52			0	53	0	53	53	53		53		
上小阿仁村	0	20	0	20	20	20	0	20	0	0	0	19	0	19	19	19	0	19	0	0
藤里町	23	0	0	0	23	23	23	0	0	0	22	. 0	0	0	22	22	22	0	0	0
三種町	2	170	7	163	160	160	5	155	0	0	1	147	5	142	130	130	5	125	0	0
八峰町	3	60	0	60	63	63	3	60	0	0	3	59	0	59	62	62	3	59	0	0
五城目町	3	84	1	83	87	87	3	84			3	80	1	79	83	83	3	80		
八郎潟町	8	55	12	43	63	63	8	55	0	0	8	54	12	42	62	62	8	54	0	0
井川町	13	46	15	31	59	59	13	46	0	0	11	41	13	28	52	52	11	41	0	0
大潟村	14	35	17	18	49	49	14	35	0	0	14	. 34	17	17	48	48	14	34	0	0
美郷町	57	212	0	212	269	269	57	212	0	0	53	204	0	204	257	257	53	204	0	0
羽後町	9	206	4	202	206	206	4	202	0	0	9	186	3	183	186	186	3	183	0	0
東成瀬村	0	43	5	38							0	39	4	35						
25市町村	2,903	11,898	1,125	10,773	19,974	17,879	3,976	13,903	1,621	474	2,798	11,461	1,089	10,372	19,835	17,740	3,981	13,759	1,621	474

														т п	-	_				٧,	~ 10	* '	不 !	- I		- 431	. , ,	7 70	. 13	М	T	マノ市	13 (II)	1.14.44	7 4										
																					3	号認	定	(0	歳)																			
市町村	- /- /-					2年度								;	3年度									4年度	Ę							ţ	5年度								6年	度			
	元年度 実績見		確保	方策	1								呆方策	1					1		確保	方策						1		確保	方策	1							確保	方策					
	込み	量の 見込		特定 教育·	地域	型保育	育			認可	量(の	特定 教育 保育	地域	型保育				認可	量の 見込 <i>み</i>		特定 教育·	地域	型保育	育			認可外保	量の 見込 み		特定 教育 保育	地域	型保育			ā	忍可 外保	量の 見込		特定数章。	地域型係	育			認可
	元年10 月1日	み		保育施設		小規 模保 育	家庭的保育	居問程育	事業所体	育施	量(見i み	,	保育施設		小規 模保 育	家庭 的保 育	居問 思問 育	事業 所内 保育	認可 外角 設	み		保育施設		小規 模保 育	家庭的保育	居宅問保育	事業 所内 保育	育施設	み		保育施設		小規 模保 育	家庭 的保 育	居宅 訪問 受 育	事業 育 保育	育施 設	み		教育 保育 施設	小: 模: 音	規 家庭保 的保	居宅問程育	事業所保育	認可 外保 育設
秋田市	人 826	1, 164	1, 343	. 人 3 1, 198	125	5 97	. (0 (2		0 1, 1	人 29 1, 34	8 1, 20	3 125	. 人 97	,		28	20	1, 096	人 1, 348	1, 203	125	5 97	, (0 0	28	20	1,064	人 1, 348	1, 203	125	人 97) V	\ 0	人 28	人 20	人 1, 031	人 1, 348	人 1, 203	人 125	人 97	0 0	0 28	20
能代市	109	163	117	117	C	0	(0 ()	0	0 15	55 11	7 11	7 0	0	C	0	0	0	147	117	117	() () (0 0	0	0	143	117	117	0	0	0	0	0	0	138	117	117	0	0	0 0	0 0	0
横手市	257	321	321	296	6	6 0	(0 ()	6 1	9 30	07 32	1 29	6	0	C	0	6	19	293	321	296	(6 0) (0 0) 6	19	279	321	296	6	0	0	0	6	19	268	321	296	6	0	0 0	0 6	19
大館市	164	169	169	138	5	5 5	(0 ()	0 2	6 16	62 16	9 138	3 5	5	C	0	0	26	155	169	138		5 5	5 (0 0	0	26	148	169	138	5	5	0	0	0	26	142	169	138	5	5	0 0	0 0	26
男鹿市	37	35	35	35							3	31 3	1 3							28	28	28							25	25	25							23	23	23					
湯沢市	107	122	118	118	C	0	(0 (0	0	0 11	13 11	8 118	3 0	0	C	0	0	0	105	118	118	(0) (0 0	0	0	97	118	118	0	0	0	0	0	0	90	118	118	0	0	0 0	0 0	0
鹿角市	78	90	90	83	C	0	(0 ()	0	7 8	36 8	7 80	0	0	C	0	0	7	82	87	80	(0) (0 0	0	7	76	87	80	0	0	0	0	0	7	74	87	80	0	0	0 0	0 0	7
由利本荘市	246	162	287	287							15	55 28	7 28	7						151	287	287							145	287	287							141	287	287					
潟上市	63	146	146	133	3	3				3 1	0 14	41 14	1 128	3				3	10	136	136	123	: 3	3			3	10	131	131	118	3				3	10	126	126	113	3			3	10
大仙市	278	347	257	249	6	6 4	. (0 (0	2	2 34	41 27	8 270	6	4	C	0	2	2	334	305	295	8	3 6	6 (0 0) 2	. 2	328	316	306	8	6	0	0	2	2	319	326	316	8	6	0 0	0 2	2
北秋田市	95	100	100	100	C	0	(0 (0	0	0 9	97 10	0 100	0	0	C	0	0	0	93	100	100	(0) (0 0	0	0	90	100	100	0	0	0	0	0	0	88	100	100	0	0	0 0	0 0	0
にかほ市	64	88	102	102							8	31 10	2 10	2						74	90	90							67	90	90							60	90	90					
仙北市	47	50	87	79	1	0		1 (0	0	7 4	47 8	7 79	1	0	1	0	0	7	44	87	79	1	1 0		1 0	0	7	41	87	79	1	0	1	0	0	7	39	87	79	1	0	1 0	0 0	7
小坂町	10	10	10	10							1	10 1	0 10)						9	9	9							8	8	8							9	9	9					
上小阿仁村	4	3	3	3	C	0	(0 ()	0	0	3	3 ;	3 0	0	C	0	0	0	3	3	3	(0) (0 0	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0 0	0 0	0
藤里町	12	4	4	4	C	0	(0 ()	0	0	6	6 (6 0	0	C	0	0	0	6	6	6	(0) (0 0	0	0	6	6	6	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	0 0	0 0	0
三種町	19	43	36	33	3	3	(0 ()	0	0 4	41 3	3 30	3	3	C	0	0	0	39	30	27	(3 3	3 (0 0	0	0	36	27	24	3	3	0	0	0	0	34	23	21	2	2	0 0	0 0	0
八峰町	10	10	10	10	C	0	(0 (0	0	0	9	9 9	0	0	C	0	0	0	9	9	9	(0) (0 0	0	0	8	8	8	0	0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	0 0	0 0	0
五城目町	18	28	28	28							2	26 2	6 20	6						23	23	23							22	22	22							18	18	18					
八郎潟町	9	19	19	19	C	0	(0 ()	0	0 1	19 1	9 19	0	0	C	0	0	0	18	18	18	(0) (0 0	0	0	18	18	18	0	0	0	0	0	0	16	16	16	0	0	0 0	0 0	0
井川町	6	10	10	10	C	0	(0 (0	0	0 1	10 1	0 10	0	0	C	0	0	0	10	10	10	() () (0 0	0	0	9	9	9	0	0	0	0	0	0	9	9	9	0	0	0 0	0 0	0
大潟村	5	14	7	7	C	0	(0 (0	0	0 1	13	7	7 0	0	C	0	0	0	14	7	7	(0) (0 0	0	0	15	7	7	0	0	0	0	0	0	14	7	7	0	0	0 0	0 0	0
美郷町	42	58	58	58							(62 6	2 6	2						63	63	63							61	61	61							60	60	60			$oldsymbol{\perp}$	\perp	
羽後町	49	64	52	52	C	0	(0 ()	0	0 6	51 5	2 5	2 0	0	C	0	0	0	59	52	52	. () () (0 0	0	0	56	52	52	0	0	0	0	0	0	52	52	52	0	0	0 0	0 0	0
東成瀬村		6										5								5									5									5					$oldsymbol{\perp}$	$oldsymbol{\perp}$	
25市町村	2,555	3,226	3,409	3,169	149	109		1 (3	9 9	1 3,1	10 3,42	3 3,18	149	109	1	0	39	91	2,996	3,423	3,181	151	1 111		1 0	39	91	2,881	3,417	3,175	151	111	1	0	39	91	2,773	3,410	3,169	150 1	10	1 0	0 39	91

											ינוו	- 1 1 J	76			, _{[3}		∼ 13	4 -5-	未司		, – (1017	, 0	7A	<u> </u>		月ツ	ШЭЛ	TH	\//L	<u> </u>										
m +-+																		3 -	导認	定((1	• 2	歳)																		
市町村	元年				2年	度							3年度								45	F度							5	年度								6年	度			
	度実 績見		確保	方策							確保	方策					ı		確保	方策							硝	全保力 第	Ē							確保:	方策					
	込み	量の 見込		特定 教育・	地域	型保育			認可外保	量の 見込		特定 教育・	地域型的				認可 外保	量の 見込		特定 教育・		型保証			認	量(のは	特 教i		域型(認可 外保	量の 見込		特定 教育•		型保育			認可
	元年10 月1日	み		保育施設		小規 家模保 的	居宅 居 訪問 配 型 育	事所保	業 育施 内 記	み		保育 施設		景 家庭 財保 育			育施設	み		保育施設		小規 模保 育	家庭 的保育	居宅 計	事業 育	施み		保施	育		見 家庭 保 的保 育	居問保育		育施設	み		保育施設		_	家庭 的保 育		認可保施 外育設
秋田市	人 2, 665	人 2, 696	2, 986	人 2, 681	. 人 277	人 205	0	0 7	72 28	人 2, 606	人 2, 996	人 2, 691	277 20	人 15 0	(人 28	人 2, 526	ر 2, 996	5 2, 691	人 277	205	0	0	72	人 28 2, 4	人 49 2, 9	996 2, 6	591 27		5 (0	72	人 28	人 2, 375	人 2, 996	人 2, 691	人 277	人 205	0		人 2 28
能代市	395	357	355	355	0	0	0	0	0 0	349	355	355	0	0 0	(0	0	342	355	355	0	0	0	0	0	0 3	27 3	355	355	0	0 (0	0	0	314	355	355	0	0	0	0	0 0
横手市	847	832	898	841	21	0	0	0 2	21 36	791	898	841	21	0 0	(21	36	755	898	841	21	0	0	0	21	36 7	21 8	398 8	341 2	21	0 (0	21	36	688	898	841	21	0	0	0 2	21 36
大館市	477	572	615	550	10	10	0	0	0 55	548	615	550	10 1	0 0	(0	55	525	615	550	10	10	0	0	0	55 5	03 6	615 5	550	0 1	0 (0	0	55	481	615	550	10	10	0	0	0 55
男鹿市	104	100	100	100						89	89	89						90	90	90							81	81	81						74	74	74					T
湯沢市	317	274	304	304	. 0	0	0	0	0 0	258	304	304	0	0 0	(0	0	245	304	304	0	0	0	0	0	0 2	32 3	304	304	0	0 (0	0	0	226	304	304	0	0	0	0	0 0
鹿角市	273	265	300	295	0	0	0	0	0 5	256	282	277	0	0 0	(0	5	247	282	277	0	0	0	0	0	5 2	39 2	282 2	277	0	0 (0	0	5	228	282	277	0	0	0	0	0 5
由利本荘市	696	631	669	669						628	669	669						605	669	669						5	81 6	669	669						563	669	669					
潟上市	249	324	324	299	10			1	10 15	314	314	289	10			10	15	303	303	278	10				10	15 2	92 2	292 2	267	0			10	15	282	282	257	10			1	0 15
大仙市	817	722	750	734	13	8	0	0	5 3	707	776	760	13	8 0	(5	3	693	774	757	14	9	0	0	5	3 6	83 7	771 7	754	4	9 (0	5	3	668	769	752	14	9	0	0	5 3
北秋田市	250	216	470	470	0	0	0	0	0 0	218	470	470	0	0 0	(0	0	210	470	470	0	0	0	0	0	0 2	03 4	170 4	170	0	0 (0	0	0	196	470	470	0	0	0	0	0 0
にかほ市	206	195	200	200						199	200	200						181	200	200						1	67 2	200 2	200						153	180	180					
仙北市	201	201	251	246	1	0	1	0	0 4	191	251	246	1	0 1	(0	4	186	251	246	1	0	1	0	0	4 1	74 2	251 2	246	1	0 1	0	0	4	164	251	246	1	0	1	0	0 4
小坂町	39	33	33	33						34	34	34						33	33	33							31	31	31						29	29	29					
上小阿仁村	14	12	12	12	0	0	0	0	0 0	8	8	8	0	0 0	(0	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	10	10	10	0	0 (0	0	0	10	10	10	0	0	0	0	0 0
藤里町	20	19	19	19	0	0	0	0	0 0	16	16	16	0	0 0	(0	0	10	10	10	0	0	0	0		0	12	12	12	0	0 (0	0	0	12	12	12	0	0	0	0	0 0
三種町	119	116	110	105	5	5	0	0	0 0	92	82	80	2	2 0	(0	0	102	82	80	2	2	0	0	0	0	98	82	80	2	2 (0	0	0	93	82	80	2	2	0	0	0 0
八峰町	34	32	32	32	0	0	0	0	0 0	33	33	33	0	0 0	(0	0	29	29	29	0	0	0	0	0	0	27	27	27	0	0 (0	0	0	26	26	26	0	0	0	0	0 0
五城目町	55	58	58	58						56	56	56						51	51	51							46	46	46						41	41	41					
八郎潟町	35	40	40	40	0	0	0	0	0 0	37	37	37	0	0 0	(0	0	36	36	36	0	0	0	0	0	0	35	35	35	0	0 (0	0	0	34	34	34	0	0	0	0	0 0
井川町	31	19	19	19	0	0	0	0	0 0	16	16	16	0	0 0	(0	0	16	16	16	0	0	0	0	0	0	16	16	16	0	0 (0	0	0	15	15	15	0	0	0	0	0 0
大潟村	28	35	37	37	0	0	0	0	0 0	34	37	37	0	0 0	(0	0	30	37	37	0	0	0	0	0	0	30	37	37	0	0 (0	0	0	32	37	37	0	0	0	0	0 0
美郷町	159	156	156	156						143	143	143						147	147	147						1	54 1	154 1	54						155	155	155					
羽後町	146	139	139	139	0	0	0	0	0 0	122	122	122	0	0 0	(0		127	127	127	0	0	0	0	0	1	22 1	22 1	22	0	0 (0	0		115	115	115	0	0	0	0	0
東成瀬村		24								22								18									17								17							
25市町村	8,177	8,068	8,877	8,394	337	228	1	0 10	08 146	7,767	8,803	8,323	334 22	25 1	(108	146	7,517	8,785	8,304	335	226	1	0	108 1	46 7,2	50 8,7	756 8,2	275 33	35 22	6 1	0	108	146	6,991	8,701	8,220	335	226	1	0 10	146

						<u> </u>			延長保育			rh (X)		1119-11 17 4-			
市町村	元年度実 元年10			2年度			3年度			4年度			5年度			6年度	
	実人数	施設数	_	確保:	方策	量の見込み	確保:	方策	量の見込み	確保	方策	量の見込み	確保	方策	量の見込み	確保:	方策
			量の見込み	実人数	施設数		実人数	施設数		実人数	施設数		実人数	施設数		実人数	施設数
秋田市	人 4, 242	か所 74	ر 4, 498	人 4, 4 98	か所 74	4, 337	4, 337	か所 74	人 4, 184	人 4, 184	か所 74		人 4, 054	か所 74	3, 932	3, 932	か所 74
能代市	953	18	382	382	18	367	367	18	350	350	18	328	328	18	316	316	18
横手市	199	30	250	2, 534	30	239	2, 534	30	225	2, 534	30	216	2, 534	30	206	2, 534	30
大館市	541	18	348	1, 545	18	333	1, 480	18	319	1, 418	18	306	1, 358	18	293	1, 300	18
男鹿市	129	8	120	120	8	109	109	8	102	102	8	93	93	8	84	84	8
湯沢市	760	13	760	760	12	760	760	12	760	760	12	760	760	12	760	760	12
鹿角市	258	11	261	320	10	249	300	9	241	300	9	227	300	9	218	300	9
由利本荘市	1, 002	24	500	500	24	488	488	24	468	468	24	456	456	24	444	444	24
潟上市	212	6	1, 087	1, 087	6	1, 053	1, 053	5	1, 019	1, 019	5	985	985	5	952	952	5
大仙市	1, 024	21	120	1, 000	22	117	1, 000	22	115	1, 030	23	113	1, 030	23	111	1, 030	23
北秋田市	420	11	420	450	11	420	450	11	420	450	11	420	450	11	420	450	11
にかほ市	172	9	170	170	9	165	165	9	160	160	9	155	155	9	155	155	9
仙北市	0	0	127	0	0	118	0	0	107	0	0	100	0	0	95	0	0
小坂町	6	1	13	13	1	13	13	1	12	12	1	12	12	1	12	12	1
上小阿仁村	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
藤里町	8	1	6	6	1	6	6	1	4	4	1	5	5	1	5	5	1
三種町	147	4	159	159	4	151	151	4	144	144	4	138	138	4	125	125	4
八峰町	26	3	22	22	2	22	22	2	20	20	2	20	20	2	19	19	2
五城目町	82	1	92	92	1	84	84	1	77	77	1	70	70	1	65	65	1
八郎潟町	80	1	82	82	1	76	76	1	71	71	1	71	71	1	67	67	1
井川町	10	1	4	4	1	4	4	1	4	4	1	4	4	1	4	4	1
大潟村																	
美郷町																	
羽後町	55	5	190	190	5	184	184	5	178	178	5	170	170	5	158	158	5
東成瀬村			21			21			20			19			18		
25市町村	10,328	261	9,634	13,936	259	9,317	13,584	257	9,001	13,286	258	8,723	12,994	258	8,460	12,713	258

	一 膊	箱	かり事業	*・子首		I支援事							援助活動		業(フ						事業「犯事」			広強化	事業を	除く1)
				<u> </u>				<u>,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	7					 象とし							3-914 64		714.00.4.0	*******	3-214 -		
市町村	元年度実績見	見込み			2年度					3年度					4年度					5年度					6年度		-
					2 T /X					0 + /2					/X					U-1/X					0 - / /	<u> </u>	
	延べ人数	施設	量の見	見込み		確保方		量の見	見込み		確保方		量の身	見込み		確保力	1	量の見	見込み		確保力		量の見	見込み		確保力	
		数			2号認定	人致	施設 数			2号認定	延べ 人数	施設 数		1号認定		延べ 人数	施設 数		1号認定		延べ 人数	施設数			2号認定	延べ 人数	施設数
秋田市	128, 423	か所 31	人日 152, 158	人日 15, 330	人日 136, 828		か所 31	人日 146, 033	人日 14, 713	人日 131, 320	人日 146, 033	か所 31	人日 140, 002	人日 14, 105	人日 125, 897	人日 140, 002	か所 31	人日 135, 503	人日 13, 652	人日 121, 851	人日 135, 503	か所 31	人日 131, 239	人日 13, 222	人日 118, 017	人日 131, 239	
能代市	2, 994	6	6, 427	6, 427	0	6, 427	6	6, 162	6, 162	0	6, 162	6	5, 888	5, 888	0	5, 888	6	5, 506	5, 506	0	5, 506	6	5, 313	5, 313	0	5, 313	6
横手市	5, 475	4	5, 475	5, 475	0	5, 475	4	5, 475	5, 475	0	5, 475	4	5, 475	5, 475	0	5, 475	4	5, 475	5, 475	0	5, 475	4	5, 475	5, 475	0	5, 475	4
大館市	13, 002	9	13, 612	13, 612	0	56, 832	9	13, 081	13, 081	0	56, 832	9	12, 483	12, 483	0	56, 832	9	11, 952	11, 952	0	56, 832	9	11, 487	11, 487	0	56, 832	9
男鹿市	1, 253	3	1, 200	1, 200		1, 200	3	1, 099	1, 099		1, 099	3	994	994		994	3	912	912		912	3	819	819		819	3
湯沢市	31, 670	6	31, 670	31, 670	0	31, 670	9	31, 670	31, 670	0	31, 670	9	31, 670	31, 670	0	31, 670	9	31, 670	31, 670	0	31, 670	9	31, 670	31, 670	0	31, 670	9
鹿角市	4, 872	1	4, 872	4, 872	0	5, 000	1	36, 206	4, 536	0	5, 000	1	4, 200	4, 200	0	5, 000	1	3, 696	3, 696	0	5, 000	1	3, 360	3, 360	0	5, 000	1
由利本荘市	30, 660	5	26, 705	4. 90	254. 58	26, 705	5	25, 880	4. 90	254. 58	25, 880	5	24, 675	4. 90	254. 58	24, 675	5	24, 232	4. 90	254. 58	24, 232	5	23, 810	4. 90	254. 58	23, 810	5
潟上市	6, 289	4	332	332	0	332	4	323	323		323	4	313	313		313	4	303	303		303	4	294	294		294	4
大仙市	180	10	168	65	103	200	10	161	61	100	200	12	165	63	102	200	12	160	63	97	200	13	158	62	96	200	13
北秋田市	8, 587	1	14, 294	0	14, 294	14, 294	1	13, 657	0	13, 657	13, 657	1	12, 861	0	12, 861	12, 861	1	11, 938	0	11, 938	11, 938	1	11, 843	0	11, 843	11, 843	1
にかほ市	2, 909	2	2, 900	2, 900		2, 900	2	2, 900	2, 900		2, 900	2	2, 900	2, 900		2, 900	2	2, 800	2, 800		2, 800	2	2, 800	2, 800		2, 800	2
仙北市	4, 060	5	1, 200	1, 200	0	12, 000	5	1, 200	1, 200	0	12, 000	5	1, 200	1, 200	0	12, 000	5	1, 200	1, 200	0	12, 000	5	1, 200	1, 200	0	12, 000	5
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤里町	34	1	34	34	0	34	1	26	26	0	26	1	24	24	0	17	1	17	17	0	17	1	16	16	0	16	1
三種町	1, 824	1	2, 218	38	2, 180	1, 800	1	2, 328	40	2, 288	1, 800	1	2, 064	35	2, 029	1, 600	1	1, 966	34	1, 932	1, 600	1	1, 702	29	1, 673	1, 500	1
八峰町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五城目町																											
八郎潟町	3, 177	1	4, 070	21	4, 049	4, 070	1	3, 646	18	3, 628	3, 646	1	3, 277	17	3, 260	3, 277	1	3, 330	17	3, 313	3, 330	1	3, 171	16	3, 155	3, 171	1
井川町	20	1	20	15	5	20	1	20	15	5	20	1	19	14	5	19	1	16	12	4	16	1	15	11	4	15	1
大潟村	1, 090	1	1, 255	1, 255	0	1, 255	1	1, 211	1, 211	0	1, 211	1	1, 182	1, 182	0	1, 182	1	1, 061	1, 061	0	1, 061	1	1, 047	1, 047	0	1, 047	1
美郷町																										<u> </u>	
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成瀬村			1, 122	0	1, 122			1, 202	0	1, 202			1, 309	0	1, 309			1, 202	0	1, 202			1, 095	0	1, 095	<u> </u>	Щ
25市町村	246,519	92	269,732	84,451	158,836	322,372	95	292,280	82,535	152,455	313,934	97	250,701	80,568	145,718	304,905	97	242,939	78,375	140,592	298,395	98	236,514	76,826	136,138	293,044	98

		_	時預	かり事	業・子	育て	短期3	を援い	<u></u> 事業	(トワ	<u></u> イライ	トス	<u>テイ)</u>	` `	<u>****</u> 子育*	て援!	カ活	動支	援事第	美(フ	7 5	<u></u> ミリ-	- · #	<u></u> ポ・	<u>- </u>	セン	グル ター導	事業	[病!	児・!	緊急	対応	強化	事業を	:除く]	
± m-++												幼稚	園に	i)	る在	割児を	対	象とし	たー	時預か	s (J	(預か	り保	育)	以外												
市町村	Ī	元年度	実績見	込み			2年	F度					3年	度							年度						5年	度							∓度		
	一時預	かり		トワイライト		確保方				トワイライ	-	確保方				トワイ	= 7		確保方				トワイ	ライト	-	確保方				トワイ	5 7		確保方				トワイライ
			ファミ サポ	ステイ	→ 量の - 見込		一時預		ファミ	トステイ	量の - 見込		一時預		ファミ	トス -	Fイ	量の		一時預		ファミ	ステ	ン・i i ·	量の 見込		一時預		ファミ・	トステ	ーイ	量の 見込		一時預		ファミ	トステイ
	延べ 人数			延べ数施設数			延べ 人数	数数		延べ人数 施設数			延べ 人数	施設数		延べ 人数	施設数	見込み		延べ 人数	施設数	ファミ サポ		数	み		延べ 人数	施設数		延べ 人数	施設数	み		人数	施設 数	サポ	延べ数数
秋田市	人日 4, 423	か所 61	人日 1, 920	人日 か形 833 2	5 人日 2 6,987	人日 7, 045	人日 4, 429		人日 1, 920	人日 か列 696 2		人日 6, 820	人日 4, 166	か所 61	人日 1,969	人日 685	か所 2	人日 6, 299		人日 3, 913	か所 61	人日 2, 020	人日 670	か所 2	6,021	人日 6, 428	人日 3, 700	か所 61 2	人日 2, 072		か所 2	人日 5,754	人日 6, 264	人日 3, 500		人日 2, 125	人日 か所 639 2
能代市	2, 186	15	24	0 (650	650	650	14	0	0 (618	618	618	14	0	0	0	581	581	581	14	0	0	0	531	531	531	14	0	0	0	515	515	515	14	0	0 0
横手市	2, 066	27	270	3	1 2, 392	2, 392	2, 066	27	281	45 1	2, 392	2, 392	2, 066	27	281	45	1	2, 392	2, 392	2, 066	27	281	45	1	2, 392	2, 392	2, 066	27	281	45	1	2, 392	2, 392	2, 066	27	281	45 1
大館市	1, 298	2	449	737	1 2, 337	11, 979	5, 920	2	4, 234	1, 825	2, 223	1, 640	5, 920	2	4, 234	1, 825	1	2, 109	11, 979	5, 920	2	4, 234	1, 825	1	2, 052	11, 979	5, 920	2	4, 234	1, 825	1	1, 938	11, 979	5, 920	2 /	4, 234	1, 825 1
男鹿市	290	3			285	285	285	3			259	259	259	3				243	243	243	3				223	223	223	3				203	203	203	3		
湯沢市	1, 400	12	340	0 (1, 720	1, 720	1, 400	12	320	0 (1, 720	1, 720	1, 400	12	320	0	0	1, 720	1, 720	1, 400	12	320	0	0	1, 720	1, 720	1, 400	12	320	0	0	1, 720	1, 720	1, 400	12	320	0 0
鹿角市	0	5	0	0 (380	400	400	5	0	0 (380	400	400	5	0	0	0	380	400	400	5	0	0	0	380	400	400	5	0	0	0	380	400	400	5	0	0 0
由利本荘市	723	25	93	0 (11, 552	11, 552	11, 459	24	93	0 (11, 284	11, 284	11, 191	24	93	0	0	10, 795	10, 795	10, 702	24	93	0	0	10, 499	10, 499	10, 406	24	93	0	0	10, 217	10, 217	10, 124	24	93	0 0
潟上市	559	4			4, 947		593	4			4, 791		593	4				4, 635		593	4				4, 479		593	4				4, 320		593	4		
大仙市	1, 300	26	207	0 (14, 373	1, 550	1, 300	26	250	0 (13, 904	1, 550	1, 300	26	250	0	0	13, 785	1, 600	1, 350	27	250	0	0	13, 534	1, 600	1, 350	27	250	0	0	13, 278	1, 600	1, 350	27	250	0 0
北秋田市	0	0	0	0	1 0	0	0	0	0	0 1	1 0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0 1
にかほ市	165	2			165	165	165	2			160	160	160	2				160	160	160	2				155	155	155	2				155	155	155	2		
仙北市	300	5	0	0 (300	3, 600	3, 600	5	0	0 (300	3, 600	3, 600	5	0	0	0	300	3, 600	3, 600	5	0	0	0	300	3, 600	3, 600	5	0	0	0	300	3, 600	3, 600	5	0	0 0
小坂町	0	1			10	10	10	1			10	10	10	1				10	10	10	1				9	9	9	1				9	9	9	1		
上小阿仁村	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0 (1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
藤里町	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0 (1 -	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
三種町	242	4	0	0 (1, 653	200	200	4	0	0 (1, 578	200	200	4	0	0	0	1, 511	200	200	4	0	0	0	1, 440	200	200	4	0	0	0	1, 303	200	200	4	0	0 0
八峰町	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
五城目町											ļ																										
八郎潟町	869	1	0	0 (805		805	1	0	0 (1	741	741	1	0	0	0	689		689	1	0	0	0	689	689	689	1	0	0	0	655	655	655	1	0	0 0
井川町	12	1	0	0 (0 12		12	1	0	0 (1	10	10	1	0	0	0	10		10	1	0	0	0	9	9	9	1	0	0	0	9	9	9	1	0	0 0
大潟村	700	1	0	0 (672	672	672	1	0	0 (645	645	645	1	0	0	0	603		603	1	0	0	0	617	617	617	1	0	0	0	631	631	631	1	0	0 0
美郷町	410	3			400	400	400	\vdash		_	400	400	400	3				380		380	3				360	360	360	3				350	350	350	3		-
羽後町	171	5	0	0 (2, 721	2, 721	2, 721	5	0	0 (2, 635	2, 635	2, 635	5	0	0	0	2, 558		2, 558	5	0	0	0	2, 451	2, 451	2, 451	5	0	0	0		2, 265	2, 265	5	0	0 0
東成瀬村					405						405							395							371							351			_	_	
25市町村	17,114	203	3,303	1,573	52,766	46,158	37,087	201	7,098	2,566	51,094	35,084	36,314	201	7,147	2,555	5	49,555	44,523	35,378	202	7,198	2,540	5	48,232	43,862	34,679	202	7,250	2,526	5	46,745	43,164	33,945	202	7,303	2,509 5

						病リ	見保		<u>미</u> (기																							1)				
			元年度第	実績見								<u> </u>										3年度							, _ ,,,,			 4年度				
市町村	病児・	病後	体調不	良児	非施	設型			確保方	策									確保方	策									確保方象	策						
	児対原	応型	対応	型	(訪	問型)	フ	量の		病児保							フ	量の		病児保	育事業						フ	量の		病児保	育事業					an mu
	7.7 .*	+/ - =n.	717 - 8	+/- =n.	77 - 8	+/ - =n.	アミ	見込み			病児・症 対応		体調7		非施(訪問	設型 引型)	アミ	見込み	L		病児・症 対応		体調7		非施 (訪問	設型 問型)	アミ	見込み			病児・症 対応		体調7 対応		非施設	段型 .
	延べ 人数		延べ 人数	施設 数	と 人数	施設数	サポ				延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設 数	サポ				延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設 数	マサポ				延べ 人数	施設 数	延べ 人数	施設数		施設数
秋田市	人日 1, 711		人日 735	か所 6	人日	か所	f 人日 61		人日 11,536		人日 6, 450	か所 5	人日 4, 998	か所 6	人日	か所	人日 88	人E 3, 38	1 11,538			か <u>所</u>	5 4,998	か所 6	人日	か所	人日 90	人日 3, 262	人日 11, 540	人日 11, 448			人日 4,998	か所 6	人日	か所
能代市	761	2	279	3	0	0	0	2, 992	2, 050	2, 050	1, 740	2	310	3	0	0	0	2, 869	2, 050	2, 050	1, 740	2	310	3	0	0	0	2, 741	2, 050	2, 050	1, 740	2	310	3	0	0
横手市	1, 018	2	3, 392	13	0	0) 1	4, 411	4, 411	4, 410	1, 018	2	3, 392	13	0	0	1	4, 41	4, 411	4, 410	1, 018	2	3, 392	13	0	0	1	4, 411	4, 411	4, 410	1, 018	2	3, 392	13	0	0
大館市	1, 700	3	0	0	0	0	0	1, 118	6, 216	6, 216	6, 216	3	0	0	0	0	0	1, 07	6, 216	6, 216	6, 216	3	3 0	0	0	0	0	1, 026	6, 216	6, 216	6, 216	3	0	0	0	0
男鹿市	36	1	0	0	0	0	0	36	36		36	1						36	36		36	1						36	36		36	1				
湯沢市	160	2	530	4	0	0	0	810	810	810	280	2	530	4	0	0	0	810	810	810	280	2	530	4	0	0	0	810	810	810	280	2	530	4	0	0
鹿角市	230	2	0	0	0	0	0	250	810	810	810	2	0	0	0	0	0	250	810	810	810	2	0	0	0	0	0	250	810	810	810	2	0	0	0	0
由利本荘市	50	2	0	0	0	0	0	50	50	50	50	2	0	0	0	0	0	50	50	50	50	2	2 0	0	0	0	0	50	50	50	50	2	0	0	0	0
潟上市	0	0	25	1	0	0	0	50	50	50	0	0	50	1	0	0	0	50	50	50	0	C	50	1	0	0	0	50	50	50	0	0	50	1	0	0
大仙市	700	3	0	0	0	0	0	5, 216	800	800	800	3	0	0	0	0	0	5, 06	800	800	800	3	3 0	0	0	0	0	4, 950	800	800	800	3	0	0	0	0
北秋田市	0	1	925	9	0	0	0	2, 025	2, 025	2, 025	0	1	2, 025	9	0	0	0	1, 97	1, 971	1, 971	0	1	1, 971	9	0	0	0	1, 878	1, 878	1, 878	0	1	1, 971	9	0	0
にかほ市	20	1	1, 050	5				1, 080	1, 080	1, 080	30	1	1, 050	5				1, 050	1, 050	1, 050	30	1	1, 020	5				1, 050	1, 050	1, 050	50	2	1, 000	5		
仙北市	0	0	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	0	0	0	0	0	588	700	700	700	1	0	0	0	0	0	536	700	700	700	1	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0									() (0	0					\longrightarrow		\bot
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	() (0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三種町	60							60			60	0						60			60	C)					60	60	60		0				
八峰町	0	0	54	2	0	0	0	60	60	60	0	0	60	2	0	0	0	60	60	60	0	(60	2	0	0	0	60	60	60	0	0	60	2	0	0
五城目町																																			_	$-\!\!\!\!+$
八郎潟町	0	0	212	1	0	0	_	194	194	194	0	0	194	1	0	0	0	179	179	179	0	(179	1	0	0	0	166	166	166	0	0	166	1	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0 0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	- 0	0
大潟村			615	_				000	000				000	•				004					000					F70	F70				F70		\dashv	\dashv
美郷町	119	1	615 134	3	_	0	0 0	600 997			840	1	600 157	3	0	0	_	96			840		600		0	0	^	570 938	570 938	938	840	1	570 98	3	_	_
羽後町 ———— 東成瀬村	119	'	134		0	0	, 0	997	997	997	840	<u> </u>	10/		U	0	0	90	967	967	840		12/	'	U	U	U	938	938	938	840		98			
	6.565	25	7,951	48	0	0	62	24.091	21 705	31,060	10 220	25	13,366	48	0	0	00	22.466	32,358	21 621	10.020	26	12 227	108	0	0	01	22 944	22 105	21 406	19.050	27	13,145	48	0	0
25市町村	0,505	25	7,951	48	U	<u> </u>	02	24,091	31,/85	31,000	18,330	25	13,300	48	U	U	89	23,468	32,358	31,031	19,030	26	13,237	108	U	U	91	22,844	32,195	31,496	19,050	21	13,145	48	U	U

		病児									つ地域 サポート							業])	2	
市町村					5年度										6年度	:				
ניף ניש נוו		確保方策										確保方策								
	量の		病児保育事業			T		l			量の見込み		病児保育事			Ι		T		4
	見込み			病児·病後) 見対応型	体調不良	児対応型	非施設型	(訪問型)	ファミサポ	247,0247			病児・病後	· 児対応型	体調不良	.児対応型	非施設型	!(訪問型)	ファミサポ
				延べ人数	施設数	延べ人数	施設数	延べ人数	施設数					延べ人数	施設数	延べ人数	施設数	延べ人数	施設数	
秋田市	人日 3, 160	人日 11, 542	人日 11, 44 8	人日 6, 4 50	か所 5	人日 4, 998	か所 6	人日	か所	人日 94					か所 5	人日 4, 998	か所 6	人日	か所	f 人日 96
能代市	2, 564	2, 050	2, 050	1, 740	2	310	3	0	0	0	2, 474	2, 050	2, 050	1, 740	2	310	3	0	0) (
横手市	4, 411	4, 411	4, 410	1, 018	2	3, 392	13	0	0	1	4, 411	4, 411	4, 410	1, 018	2	3, 392	13	0	С) 1
大館市	982	6, 216	6, 216	6, 216	3	0	0	0	0	0	941	6, 216	6, 216	6, 216	3	0	0	0	0) (
男鹿市	36	36		36	1						36	36		36	1					
湯沢市	810	810	810	280	2	530	4	0	0	0	810	810	810	280	2	530	4	0	0) (
鹿角市	250	810	810	810	2	0	0	0	0	0	250	810	810	810	2	0	0	0	0) (
由利本荘市	50	50	50	50	2	0	0	0	0	0	50	50	50	50	2	0	0	0	0) (
潟上市	50	50	50	0	0	50	1	0	0	0	50	50	50	0	0	50	1	0	0) (
大仙市	4, 851	800	800	800	3	0	0	0	0	0	4, 741	800	800	800	3	0	0	0	0) (
北秋田市	1, 777	1, 777	1, 777	0	1	1, 777	9	0	0	0	1, 743	1, 743	1, 743	0	1	1, 777	9	0	0) (
にかほ市	1, 050	1, 050	1, 050	50	2	1, 000	5				1, 000	1, 000	1, 000	50	2	950	5			
仙北市	500	700	700	700	1	0	0	0	0	0	472	700	700	700	1	0	0	0	0) (
小坂町	0	0									0	0								
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0) (
藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0) (
三種町	60	60	60	60	0						60	60	60	60	0					
八峰町	60	60	60	0	0	60	2	0	0	0	60	60	60	0	0	60	2	0	0) (
五城目町																				
八郎潟町	166	166	166	0	0	166	1	0	0	0	158	158	158	0	0	158	1	0	0) (
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	. 0) (
大潟村																				
美郷町	550	550				550	3				550	550				550	3			
羽後町	898	898	898	840	1	58	1	0	0	0	831	831	831	831	1	0	0	0	0) (
東成瀬村	0										0									
25市町村	22,225	32,036	31,355	19,050	27	12,891	48	0	0	95	21,703	31,879	31,196	19,041	27	12,775	47	0	0	97

市町村	子	育て援			<u> </u>	ァミリー		;- -	センタ			4017	<u> </u>										ステイン)				
11111111111	元年度	2年	度	3年	€度	4年	度	5年	度	6年	度	元 ^会 実績身	年度 見込み		2年度			3年度			4年度			5年度			6年度	
	実績見込み	量の	確保	量の	確保	量の	確保	量の	確保	量の	確保	延べ		豊の		方策	量の	確保	方策	量の	確保	方策	量の	確保	方策	量の	確保	方策
	光込み	見込み	方策	見込み	方策	見込み	方策	見込み	方策	見込み	方策	人数	施設数	見込み	延べ 人数	施設数	見込み	延べ 人数	施設数		延べ 人数	施設数	見込み	延べ 人数	施設数	F 17 7.	延べ 人数	施設数
秋田市	人日 489	人日 479	人日 489	人日 469	人日 501	人日 460	人日 51 4	人日 451	人日 527	人日 437	人日 540	人日 150		191		か所 4	185	人日 185	か所 4	人日 178			173	173		166	人日 166	
能代市	40	30	30	28	28	27	27	25	25	24	24	0	0	11	0	0	11	11	0	10	10	0	10	10	0	9	9	0
横手市	190	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	83	2	83	83	2	83	83	2	83	83	2	83	83	2	83	83	2
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	1	43	1	0	43	1	0	43	1	0	43	1	0	43	1	0
男鹿市	0	16	16	14	14	13	13	11	11	10	10	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
湯沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	2	23	23	2	23	23	2	23	23	2	23	23	2	23	23	2
鹿角市	4, 730	4, 700	1	4, 700	1	4, 700	1	4, 700	1	4, 700	1	7	1	7	7	1	7	7	1	7	7	1	7	7	1	7	7	1
由利本荘市	100	364	364	364	364	364	364	312	312	312	312	0	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0
潟上市	116	1, 592	232	1, 558	225	1, 522	218	1, 488	211	1, 453	205	10	1	10	1	1	10	1	1	10	1	1	10	1	1	10	1	1
大仙市	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	28	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0
北秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	1	212	212	1	206	206	1	196	196	1	186	186	1	182	182	1
にかほ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7		7	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0
仙北市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小坂町	20	21	21	21	21	20	20	19	19	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	5	1	4	4	1	4	4	1	4	4	1	3	3	1
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東成瀬村		68		68		66		62		59		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25市町村	5,785	7,558	1,441	7,510	1,442	7,460	1,445	7,356	1,394	7,302	1,399	428	16	605	540	15	592	538	15	574	520	15	559	505	15	546	492	15

										ıIJ	ı m.J	ער,	, (<u>. A </u>	J	F	. ,	L 192 -	FA	~ •	<u> </u>		QJ	17.	0	يد ت	W J		. 0		J !	7	\ >	C 39	27	· *	; v /	Tip!	، حال	I/\/	/6											—
市町村							İ	也域	子	育て	支持	貸拠.	点事	業																				;	利月	月 者	支持	爱事	業													
印刷剂			2年	度			3年					丰度			年度				年度						2年	度					3年	度					4年	度					5:	年度						6年月	隻	
	元 年度		確保	方策			確保	方策	н		確	保方領	ŧ	硝	[保]	5策		吞	在保力	策		元 E度	量	雀保ブ	与策				量品	在保力	策					確保	方策				量	確保	方策				- 量	3	保方	策		
	元 年度 長 み	量の 見込み		地域 子育	そ	量の		地球子育	そ	量の)	子育	見る	量の見込み	3	地域 子育 そ	2	量の 見込み	7	也攻 子育	そ	元度積込み	の目	禾	用者	支援	事業	そ	の目	利	用者			そ	の目	7		支援		そ	の目		利用	者支持		₹ そ	<i>σ</i>		利	用者3	支援事	業そ
	み	見込み	1	地子で援 点業	の他	量の 見込 <i>み</i>		地子で援点事域育支拠点業	の他	量の 見込	み	地域子で表表	z Ψ. σ. Η) 見込み	i	地子で爰に業に	の 5 也	見込み	Ħ	也子 受	その他	み	量の見込み		基本型	特定型	母子 保健	その他	の見込み		基本型	特定型	母子 保健	その他	の見込み		<u>1</u>	を 特定型	母子保健	その他	見込み			基 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	寺足別	その代	の見込み	2		基本型	特定型	子 日子 日子 日子 日子
	か所	人區	か所	事業	か所	人回		事業か所			(回 か)	事業	所 か)所	事業か所か	\inf	人回:	手が所		か所		か所っ	か所か	型が所が				か所が	か所 かい	型所が別			か所		か所 が		型型が所が見		か所	か所	か所			所か	所か		所が	折 か戸			か所か所
秋田市		221, 70		9		213, 082		9		206, 2				0 199, 812	9			193, 845	9	9	0	2	2	2	2	1 0		0	2		2 1	1 0) 1	0	2	2		1 (0	2	2	2	1	0	1	0		2 2		0	1 0
能代市	3	828	3	3	0	802	3	3	0	78	82	3	3	0 750	3	3	0	720	3	3	0	1	1	1	0 (0	1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
横手市	21, 091	21, 09	9	9	0	21, 091	9	9	0	21, 09	91	9	9	0 21, 091	9	9	0 2	1, 091	9	9	0	1	1	1	1	ı	0	0	1	1	1 1	1 0	0	0	1	1	1	1 () (0	1	1	1	1	0	0	0	1	1 1	1	0	0 0
大館市	4	8, 19	4	3	1	7, 848	4	3	1	7, 50	05	4	3	1 7, 194	4	3	1	6, 900	4	3	1	2	2	2	2 () 1	1	0	2	2	2 (0 1	1 1	0	2	2	2	0	1 1	0	2	2	2	0	1	1	0	2	2 2	2 0	1	1 0
男鹿市	1	200) 1	1	0	180) 1	1	0	17	76	1	1	0 162	1	1	0	150	1	1		1	1	1	1 (0) 1	0	1	1	1 (0 0) 1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
湯沢市	3	710	3	3	0	710	3	3	0	71	10	3	3	0 710	3	3	0	710	3	3	0	1	1	1	1 (0	1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
鹿角市	1	1, 240) 1	1	0	1, 185	1	1	0	1, 13	30	1	1	0 1, 075	1	1	0	1, 020	1	1	0	2	2	2	2	1 0	1	0	2	2	2 1	1 0	1	0	2	2	2	1 () 1	0	2	2	2	1	0	1	0	2	2 2	2 1	0	1 0
由利本荘市	8	1, 272	9	4	5	1, 253	9	4	5	1, 20	06	9	4	5 1, 164	9	4	5	1, 125	9	4	5	0	1	1	1 (0	1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
潟上市	4	509	4	4	0	494	4	4	0	47	77	4	4	0 459	4	4	0	442	4	4	0	0	1	1	1 (0	1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
大仙市	3	20, 600	3	3	0	20, 002	3	3	0	19, 65	52	3	3	0 19, 240	3	3	0 1	8, 849	3	3	10	3	3	3	3 (0	3	0	3	3	3 (0 0	3	0	3	3	3	0 () 3	0	3	3	3	3	0	3	0	3	3 3	0	0	3 0
北秋田市	105	276	6 4	4	0	275	4	4	0	26	65	4	4	4 256	4	4	4	248	4	4	4	0	0	0	0 () (0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 () (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
にかほ市	5, 336	5, 336	3	3	0	5, 300	3	3	0	5, 20	00	3	3	0 5, 200	3	3	0	5, 200	3	3	0	1	1	1	1 (0) 1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
仙北市	5	1, 266	5	5	0	1, 203	5	5	0	1, 14	43	5	5	0 1, 086	5	5	0	1, 031	5	5	0	1	1	1	1 (0	1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
小坂町	0	(0	0	0	(0	0	0)	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1 (0	1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
上小阿仁村	0	(0	0	0	(0	0	0		0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
藤里町	0	(0	0	0	(0	0	0)	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
三種町	1, 284	206	3	3	0	176	3	3	0	18	85	3	3	0 177	3	3	0	168	3	3	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
八峰町	1	30) 1	1	0	30	1	1	0	12	20 2	5	1	0 25	1	1	0	25	1	1	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
五城目町	1	191	1	1	0	182	2 1	1	0	16	63	1	1	0 148	1	1	0	130	1	1	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
八郎潟町	1	41	1	1	0	39	1	1	0	3	38	1	1	0 38	1	1	0	35	1	1	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
井川町	1	157	1	1	0	144	1	1	0	14	44	1	1	0 137	1	1	0	132	1	1	0	1	1	1	1 (0	1	0	1	1	1 (0 0	1	0	1	1	1	0 () 1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1 1	0	0	1 0
大潟村	50	49) 1	1	0	47	1	1	0	4	44	1	1	0 45	1	1	0	46	1	1	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
美郷町	3	1	3	3	0	1	3	3	0		1	3	3	0 1	3	3	0	1	3	3	0	0	2	0	0 () (2	0	2	0	0 (0 0	2	0	2	0	0	0 (2	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0 (0	0	2 0
羽後町	1	286	1	1	0	258	1	1	0	26	61	1	1	0 250	1	1	0	237	1	1	0	0	0	0	0 () (0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
東成瀬村		63	3			58				4	49			47				47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0 0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0	0 0
25市町村	27,915	284,24	70	64	6	274,360	70	64	6	266,5	76 9	4 6	64 1	0 259,067	70	64 1	10 2	252,152	70	64	20	17	21	19 1	8 3	1	17	0	21 1	19 19	3	1	17	0	21	19 1	19 3	3 1	17	0	21	19	19	6	1 1	7 0	21	1 19	19	3	1	17 0

						I I J M	113 1		, ,	H (<u> </u>	尹未言		19317	ال و ال	-40 J		J	, \ \	,132 -y-	本ツ i	، ۱۱۱۱ فللا	W\#U					
m +-+				乳	児家庭	全戸記	問事	業								養育支	接訪問	問事業							妊産婦	健診		
市町村		2年	F度	35	丰度	4年	F度	5年	丰度	6年	度		25	F度	35	F度	44	丰度	5年	F度	6年	F度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	元年度 実績 見込み	量の見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実 施予定	元年度 実績 見込み	量の見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実施予定	量の 見込み	事業実施予定	元年度 実績 見込み	量の 見込み	量の 見込み	量の 見込み	量の 見込み	量の 見込み
秋田市	人 1, 866	1, 807	1	1, 752	1	1, 698	1	1, 647	1	人 1, 600	1	18	18	1	18	1	18	1	18	1	بر 18	1	人回 23, 014	人回 24, 528	人回 23, 772	23, 058	人回 22, 400	人回 21, 812
能代市	211	211	1	211	1	211	1	211	1	211	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3, 190	3, 190	3, 190	3, 190	3, 190	3, 190
横手市	471	471	1	471	1	471	1	471	1	471	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	493	493	493	493	493	493
大館市	361	329	1	315	1	302	1	289	1	277	1	80	120	1	115	1	110	1	105	1	105	1	5, 172	4, 828	4, 629	4, 430	4, 246	4, 062
男鹿市	75	80	1	73	1	67	1	62	. 1	58	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 130	1, 120	1, 022	938	868	812
湯沢市	168	156	1	145	1	134	1	124	1	115	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3, 360	3, 120	2, 900	2, 680	2, 480	2, 300
鹿角市	141	132	1	126	1	119	1	111	1	107	1	3	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	2, 065	1, 977	1, 888	1, 800	1, 667	1, 608
由利本荘市	400	387	1	373	1	358	1	348	1	337	1	10	9	1	9	1	8	1	8	1	8	1	5, 627	5, 402	5, 186	4, 979	4, 780	4, 589
潟上市	200	182	1	174	1	166	1	157	1	149	1	4	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	200	182	174	166	157	149
大仙市	434	424	1	417	1	409	1	399	1	390	1	0	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	6, 480	6, 400	6, 220	5, 940	5, 760	5, 580
北秋田市	120	124	1	120	1	116	1	112	. 1	109	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 800	1, 736	1, 680	1, 624	1, 568	1, 526
にかほ市	110	96	1	88	1	80	1	72	. 1	64	1	0	0	0	0	0	5	1	5	1	5	1	115	101	93	85	77	69
仙北市	99	99	1	93	1	87	1	82	. 1	78	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 287	1, 287	1, 209	1, 131	1, 066	1, 014
小坂町	18	18	1	18	1	16	1	15	1	17	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	270	252	252	224	210	238
上小阿仁村	7	7	1	7	1	7	1	7	1	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	119	119	119	119	119	119
藤里町	4	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	84	84	84	84	84
三種町	73	51	1	49	1	46	1	44	1	42	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	480	960	960	960	960	960
八峰町	22	22	1	22	. 1	20	1	20	1	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	300	300	280	280	280
五城目町	40	40	1	40	1	40	1	40	1	40	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	680	680	680	680	680	680
八郎潟町	24	28	1	25	1	24	1	23	1	23	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	288	290	275	261	247	234
井川町	11	14	1	14	1	14	1	13	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	150	150	150	150	150
大潟村	16	14	1	13	1	14	1	15	1	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	14	13	14	15	14
美郷町	85	85	1	85	1	80	1	80	1	80	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 100	1, 100	1, 100	1, 000	1, 000	1, 000
羽後町	70	69	1	66	1	63	1	60	1	56	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1, 292	1, 273	1, 216	1, 159	1, 102	1, 026
東成瀬村		10	1	9	1	9	1	9	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0)	140	126	126	126	126
25市町村	5,026	4,862	25	4,712	25	4,557	25	4,417	25	4,293	25	115	159	6	154	6	153	7	147	7	147	7	58,684	59,726	57,731	55,571	53,725	52,115

						1177	עם די		J F.										义 孩 寸	- >\(\)	1115 (1111	17170					
m- +-										敖	な課後り	見童健:	全育成	事業(放課後	児童ク	ラブ))									
市町村	元年度実	績見込み			2年度					3年度					4年度					5年度					6年度		
			量の見込	み		確保	方策	量の見込	み		確保	方策	量の見込	み		確保	方策	量の見込	み		確保	方策	量の見込	み		確保	方策
	登録 児童数	施設数		小学 1~3	小学 4~6	登録 児童数	施設数		小学 1~3	小学 4~6	登録 児童数	施設数		小学 1~3	小学 4~6	登録 児童数	施設数		小学 1~3	小学 4~6	登録 児童数	施設数		小学 1~3	小学 4~6	登録 児童数	施設数
秋田市	人 1, 722	か所 47	人 1, 841	人 1, 44 1	人 400	人 2, 151	か所 49	人 1, 915	人 1, 49 8	人 417	人 2, 223	か所 51	人 1, 975	人 1, 545	人 430	人 2, 331	か所 54		人 1, 590	人 44 3	人 2, 4 39	か所 57	人 2, 076	人 1, 624	人 4 52	人 2, 547	か所 60
能代市	524	15	812	505	307	620	16	773	487	286	614	18	737	463	274	614	18	720	463	257	614	18	689	441	248	614	18
横手市	1, 192	34	1, 257	887	370	1, 431	34	1, 184	836	348	1, 394	30	1, 163	821	342	1, 394	30	1, 110	784	326	1, 394	30	1, 073	758	315	1, 394	30
大館市	1, 009	19	1, 044	865	179	1, 120	19	1, 072	857	215	1, 120	19	1, 109	848	261	1, 120	19	1, 155	841	314	1, 120	19	1, 213	833	380	1, 120	19
男鹿市	262	8	260	196	64	260	8	252	190	62	252	8	235	177	58	235	8	230	173	57	230	8	213	160	53	213	8
湯沢市	790	15	790	530	260	790	15	790	530	260	790	15	790	530	260	790	13	790	530	260	790	13	790	530	260	790	13
鹿角市	489	8	483	460	23	490	8	661	428	233	490	8	614	397	217	490	8	586	380	206	490	8	549	358	191	490	8
由利本荘市	1, 013	16	1, 071	622	449	1, 071	16	1, 010	583	427	1, 010	16	967	575	392	967	16	919	530	389	919	16	878	513	365	878	16
潟上市	485	11	649	404	245	450	11	633	395	238	450	11	620	387	233	450	11	607	378	229	450	11	591	369	222	450	11
大仙市	1, 034	31	1, 208	892	316	1, 150	33	1, 193	890	303	1, 150	33	1, 150	851	299	1, 150	33	1, 142	850	292	1, 150	33	1, 111	815	296	1, 150	33
北秋田市	610	10	708	386	322	708	10	676	354	322	676	9	657	353	304	657	9	633	342	291	633	9	594	327	267	594	9
にかほ市	330	7	327	253	74	327	7	309	234	75	309	7	307	235	72	307	7	273	204	69	273	7	257	194	63	257	7
仙北市	557	7	432	258	174	570	7	407	236	171	570	7	398	236	162	570	7	384	234	150	570	7	351	214	137	570	7
小坂町	133	1	150	72	78	150	1	135	64	71	135	1	121	62	59	121	1	116	56	60	116	1	107	53	54	107	1
上小阿仁村	42	1	38	23	15	38	1	38	24	14	38	1	33	17	16	33	1	30	15	15	30	1	30	14	16	30	1
藤里町	36	1	33	33	0	33	1	35	35	0	35	1	34	34	0	34	1	34	34	0	34	1	26	26	0	26	1
三種町	374	6	396	228	168	396	6	372	206	166	372	6	353	197	156	353	6	329	174	155	329	6	323	182	141	323	6
八峰町	130	2	125	63	62	125	2	106	56	50	106	2	102	58	44	102	2	94	54	40	94	2	90	55	35	90	2
五城目町	155	1	150	87	63	150	1	146	82	64	150	1	146	77	69	150	1	138	74	64	150	1	126	65	61	140	1
八郎潟町	120	2	128	73	55	128	2	129	75	54	129	2	125	76	49	125	2	113	65	48	113	1	107	58	49	107	1
井川町	45	1	30	26	4	30	1	26	23	3	26	1	27	24	3	27	1	23	20	3	23	1	24	21	3	24	1
大潟村	63	1	84	61	23	84	1	78	55	23	78	1	72	46	26	72	1	70	46	24	70	1	67	45	22	67	1
美郷町	323	4	315	196	119	315	4	321	205	116	321	4	336	219	117	336	4	320	209	111	320	4	310	197	113	310	4
羽後町	90	2	263	143	120	263	2	254	137	117	254	2	234	133	101	234	2	231	130	101	231	2	230	134	96	230	2
東成瀬村			34	20	14			28	18	10			30	19	11			30	20	10			30	21	9		
25市町村	11,528	250	12,628	8,724	3,904	12,850	255	12,543	8,498	4,045	12,692	254	12,335	8,380	3,955	12,662	255	12,110	8,196	3,914	12,582	257	11,855	8,007	3,848	12,521	260

	_						~1257				<u> </u>	7 ~ 192				1-2 ALLE	
市町村	子	ともを守るだ	こめの地域を	ドットワー ? ┌	ク機能強化	F某 		美賀倒収	に伴う補足	活付事業	T		多様な事	業者の参入	促進・能力	沽用事業	T
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
秋田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1
能代市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
横手市	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
大館市	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
男鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0)	(
湯沢市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
由利本荘市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
潟上市	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1
大仙市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	(
北秋田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	(
にかほ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
仙北市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	(
小坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
三種町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
八峰町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
五城目町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
美郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
東成瀬村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
25市町村	5	5	5	5	5	5	6	6	5	5	5	2	3	3	3	3	3